

第46回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成23年12月14日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 12月14日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

出席議員（19名）

2番 寄川靖宏 議員	3番 木藤幹雄 議員
4番 秋田裕三 議員	5番 東豊俊 議員
6番 福嶋 斉 議員	7番 伊藤一郎 議員
8番 岩路昭美 議員	9番 藤原正憲 議員
10番 大倉澄子 議員	11番 實友 勉 議員
12番 高山政信 議員	13番 山下由美 議員
14番 岡前治生 議員	15番 山根昇 議員
16番 小林健志 議員	17番 大上正司 議員
18番 西本 諭 議員	19番 岡崎久和 議員
20番 岡田初雄 議員	

欠席議員（1名）

1番 岸本義明 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 畑 中 正 之 君 書 記 榎 谷 米 男 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	杉 尾 克 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君
教育委員会委員長	上 山 まさゑ 君		

(午前9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

報告1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会一般質問の期間中に説明員としてお手元に配付しております議長あて通知書写しのとおり出席通知がありましたので、報告いたします。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

8番、岩薮昭美議員。

○8番(岩薮昭美君) おはようございます。

8番、岩薮であります。通告に従い、端的にお尋ねをしてみたいと思います。

東北における地震、津波、加えて放射能被害を初めといたしまして、私たちの生活を取り巻く政治経済の先行きは全く不透明な年末でございます。世界各地の混迷ぶりはさておきといたしまして、我が国の政治のリーダーシップ、理念の欠如は、大阪の維新の会を例外にいたしまして、全く目を覆うばかりでございます。

そして、また本市における教育行政の現状もまたしかり。ゆゆしき点多々あります。波賀・一宮給食センター統合計画、千種における幼保一元・民営化問題は、その手順、進め方をめぐり、大きく住民の間に不信感を増大させておることは、今さら改めて申すまでもございません。

昨日来、同僚の議員の方々からも、こうした混迷ぶりの打開を目指す多々の質問や提言がございました。結果、傍聴された市民の方、インターネットでごらんの住民の方々、そしてこの議場のやりとりを通じまして、すっきり感を味わわれたかどうか。まさにこの点が課題でございます。

既に、この問題は教育行政を超えて市政そのもののあり方、信頼性喪失につながる事態になりつつあります。独立した行政委員会に任せた課題であり、この姿勢を堅持されてきた市長のスタンスでございますけれども、教育という市政の根幹にかかわる課題の前進は、こういうスタンスでは望めない段階に立ち至っていると考えます。

そこで、市長に改めてお尋ねをいたします。

市長が市政トップとして先頭に立たれ、中心となってこの二つの懸案解決に取り組まれるべき決断のときであり、非常時であると思います。

結論から申し上げます。当計画推進のためには、もはや現計画の抜本的な見直し、修正なくしては、多数の住民署名を背景とする民意の納得・理解は得られません。ましてや、本来の目的達成は到底望めない局面であります。市長主導により、事態の打開と解決を強く求めたいと思いますが、その決意のほどを再度承りたいと思います。

続いて、教育委員長にお尋ねをいたします。

ただいま異例の決断を市長に求めました。結論から申しますと、この二つの計画は、現計画を根本から見直し、現実的な打開策を講じない限り、本来の目的達成は図れないと考えるものであります。角を矯めて牛を殺す、急がば回れの例えもございます。教育部行政は教育委員会の専管事項としゃくし定規や今日までのいきさつ、メンツにかかわっておられては、決して宍粟の子どもたちの教育の展望は開けません。肩ひじを張らずに市長と腹を割られ、相談し、住民とともに知恵を出し合う真摯な姿勢を示されるのが一番肝要であると存じます。

そして今、委員長がなされるべき唯一のことは、多数の署名・要望者に対し、約束された真摯に受けとめるとの言葉を具体的行動で示されることに尽きるのではありますまいか。まず、その点に一層の御精励を賜りたく、決意を承りたいと思います。

通告の残余の質問につきましては、再質問にてお尋ねをいたします。

最後に、副市長にお尋ねをいたします。

御存じのとおり、北部旧町が南部旧町に比べて社会基盤を初め、多くの分野において格差が存在することは厳然たる事実であります。しかるがゆえに、本市は国の認定に基づく過疎指定の自治体なのであります。

以前にも再三質問をいたしましたけれども、なぜ市行政機構の中において、南北格差是正を専らとする組織が位置づけられないのか。この重要な行政課題に専念する部下、職員が、次々と改められてきました組織機構の改革の過程において、スポイルされ続けてきたのか。その理由については、当然ながら対象北部住民に全く納得のいく説明をされておられません。時限立法期限の迫る中、従来のかたくなな考え方を改められて、南北格差の是正に正面から取り組む姿勢で機構が改められてしかるべきと考えております。合併の理念にかんがみ、北部地域の住民に対し、確たる説明、また新たな考え方について答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岩薮昭美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き、御苦労さまです。

それでは、岩薮議員の質問にお答えをいたします。

先ほど議員御指摘のように、教育委員会というのは、政治的な中立性を確保する観点から、市長の指揮監督を受けない行政機関であると。このことは先ほども申し上げた、よく御存じのことだろうと思います。平成22年度より、就学前の教育・保育に係る施策、業務について、一体的、総合的に推進していくことが最も効果的、効率的な事業推進につながるとして、幼保一元化の推進を含めた保育所業務等を教育委員会において主体的に進めてきたところであります。

また、これ以前におきましては、学校給食センターの関係につきましては平成18年の第1次行政改革大綱に掲げられているところでありまして、幼保一元化につきましては、平成19年からいろいろ検討がされて、平成21年3月に基本方針が決定されたところでありまして。

そういったことも含めまして、この間、教育委員会において幼保一元化の推進及び学校給食センターの機能集積については、幅広く市民の皆さんの御理解をいただくため、繰り返し説明を教育委員会のほうで実施をしてきたところではありますが、幼保一元化に係る要望書及び学校給食センター機能集積に係る嘆願書が提出されたことにつきましては、地域の思いに寄せながら、未来の宍粟を担う子どもたちへ、よりよい教育・保育環境が提供できるよう、今後も教育委員会と連携をして最善を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

このような中で、先般開催いたしました中学校区における行政懇談会の中で、別個に波賀と千種において、いろいろなことが言われておりますが、本当のところはどうなんだというようなことで、腹話を聞かせてほしいということで私も出てまいりました。いろんなお話を聞かせていただきました。その根底には、合併してことし7年目を迎えているわけですが、いまだ宍粟市になったという実感というよりも、頭では合併というのは効率化を求めて合併したんだということが皆さんおわかりだろうと思います。しかしながら、今いろんな改革の中で、心の面で、あるいは感情の面で、そういった寂しさでありますとか、地域が寂れると、そんな気持ちが根底にはあるんじゃないかなというふうに私は認識をしてきたところでもあります。また、この間において現場の職員等の意見も聞いてきたわけではありますが、今、それでは民営化になれば療育手帳を持っておる人だとか、そのほかの障害児を受け入れてく

れるのかどうか、こういう心配があるというようなこともお聞きをいたしましたし、在宅の子どもたちをどう指導していくのか、こんなこともございましたし、あるいはまた、保育所なり幼稚園に来ておる子どものお父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんにアドバイスをどういうふうにしていくのか、こういったことが民間になれば保証されるのかなど、こんな心配もあるというふうに私はとらえてきたところであります。

また、一方、専門的などいいますか、管理職等を含めてであります。現場におられる皆さんからは、一元化になればこれまでの質の保証ができるのかどうかという心配もございますし、あるいはまた、子どもの少なくなった中でどうするかということとともに、コストという面もあります。そういうことで、コスト削減をした分については保育、あるいは幼児教育に使ってもらえないかというようなことも出てまいりましたし、あるいは事業者の選定の問題、引き受けてくれる事業者が適切であるかどうか、こういった疑問、あるいは移行後の責任がどこにあるのか、あるいはまた、法人化になりますと色々な情報公開がどういうふうにしてもらえるのか、こういったもろもろの疑問なり、あるいは心配なり、そういったことを私は受けとめてきたところであります。

そういうことの中で、今、いろいろ一般質問等でいただいております議会の意見、そしてまた地域の思い、そして現場のいろんな課題、そういったものも含めて私としてまとめながら、私なりの結論を出していきたい。そして、そのことを教育委員会のほうにお伝えをしたいと。これは昨日も申し上げたところでありますが、そういうことの中で私の責任を果たしていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、合併以後の気持ちというものもかなりあるんだろうと思いますが、こういった中で、合併をして幅広く活躍をしていくということ、そして、また地域を守るということ。私はいつもこの求心力と遠心力ということを申し上げてきたと思うんですが、この遠心力と求心力のバランス、地域を地域をとという求心力。それから、また幅広く外に向かっても頑張っていこうという遠心力、これがうまく絡み合うことによって、うまく地域も行くのではないかなど、こんなことを思っておりますので、議員も1人の市民として、また政治家として、そういったことも十分踏まえていただきながら、地域の発展ということも考えていただければありがたいというふうに思っております。

今、申し上げましたように、近々そうした結論を私なりに出して、教育委員会に伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 組織と事務事業の関連につきまして、御質問を受けました。

当然市役所の組織機構の編成につきましては、必要あるたびに効果的で効率的な行政運営を目指すために、検証なり検討を行っているところでございます。

その中で、御質問を受けました過疎地域の振興に係りませぬ施策の展開につきましては、本庁のまちづくり推進部において総合的な調整を行う中で、過疎地域を所管する波賀・千種の両市民局と本庁の各部所が連携をとりながら進めているところでございます。

一方で、地域と行政が連携する中で、それぞれの役割分担に基づきまして取り組みを進めていくことが特色あるまちづくりにつながるということも考えておるところでございます。

なお、過疎地域の自立促進に向けましては、昨年度、過疎地域自立促進計画を策定をいたしまして、その中でスピード感を持って、総合的かつ計画的に実施することが必要であると考えております。

そのためには、各部署が横断的な連携の中で全庁的に取り組んでいくことが必要でございますので、過疎対策に専任・特化した部局の設置については、現在のところ予定をいたしておりません。しかしながら、専任ではありませんけれども、担当する職員を配置し、その者を中心にしてその事務を所掌させておる計画でございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会委員長、上山まさる君。

○教育委員会委員長（上山まさる君） それでは、岩路議員さんの御質問にお答えをしたいと思ひます。

まず、第1点目でございますが、千種の幼保一元化、民営化に関する要望に対しての具体対応はどのようにしているかということにお答えをします。

9月20日の議会における請願不採択の結果を受けまして、教育委員会への要望書につきましても、10月11日付で要望代表者への回答書を提出させていただいております。

その内容趣旨は、教育委員会としまして要望書が提出されたことを本当に真摯に受けとめて、千種の子どもの教育・保育の充実を第一と考えまして、市はもちろんのこと、地域や保護者の皆さんにもかかわっていただく中で、幼保一元化を進めていくとするもので、9月27日開催の第6回の教育委員会におきまして、丁寧な説明

をしていく中で理解を求めていくという方向を確認しております。

その具体については、引き続き事務局より、保護者や地域の皆さんとの説明会とか懇談会の開催、それから11月10日の協議会準備会の開催などの報告を受けました。

なお、教育委員会としましては、認定こども園を進めていくという方向性を確認しております。

次に、二つ目の、学校給食センターの機能集積についてであります。11月22日開催の第8回教育委員会におきまして、事務局より、10月31日に市長と、それから市議会議長に対して、波賀学校給食センターの廃止撤回を求める嘆願書が提出されたことや、また11月9日に開催されました波賀中学校区の行政懇談会におきまして給食センターの機能集積について多くの意見がありまして、11月29日に市長と関係団体の代表者との懇談会が開催される予定であるとか、あるいは機能集積に向けて課題の整理などを行い推進を図っていききたいなど、機能集積に向けた方向性について、報告を受けております。

次に、9月議会での答弁につきましては、岩露議員さんより平成23年度の幼保一元化に係る予算計上につきまして御質問に対する答弁でしたので、その件についての詳細な報告を受けておるといふことでございます。

以上、岩露議員さんの質問にお答えいたしました。以上です。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩露昭美議員。

○8番（岩露昭美君） 市長のほうから、昨日に引き続きまして、基本的な考え方、スタンスについては、るる承りました。

私も法の定めに従って仕事をなされなければならない立場の方々に、その領域を超えて、あえて市長として、市政のトップとして、踏み込んでリーダーシップとすべきじゃないかと、あなたの手において解決の道を探らないとこの問題は解決しませんよと言わなきゃならんといふことは大変心苦しいし、残念に思います。問題は、私が言いたい一番の核心は、なぜこんなことに立ち至ったのかといふことでございます。

これは、教育委員長も御出席でございますので、このところをよく、本当に腹を割った議論としてお聞き願いたい。こういうことに立ち至った責任を私自身も大変深く感じております。議員の、議会の一員として、請願とか要望とか出しましたが、これはやはりこういう説明をどンドン丁寧にやっています、やっていますと教育委員会は言うんだけど、受け取る側としては心に響かないと、わからないと。不信感が募る。だから、その結果としての請願であったり、要望だったり、嘆願だといふこ

と、ここに至った、このことが問題だと。それを受けとめて、議会として議決だとか決定ということもさることながら、現実問題として我々の身近に起きているこの幼保の問題とか民営化の問題とか、給食センターの集積の問題とかという身に降りかかった身近な問題の解決としては、そういう決定事項や議決事項だけじゃ物事は進まないんだということだから、こういう結果になったと。そこで、私も議員の、議会の一員として受けとめたことはそこでございます。やっぱりここでそういう形式的なその形、それはそれとしてわかるけれども、現実問題、問題打開のためには議会も新たな土俵づくりをしたり、場合によっては行司役を果たすべきでなかったかというじくじたる思いを私自身が持つて。持つてから、あえて市長に、こういうことを言わざるを得ない。

市政のトップはたった1人でございます。今、市長がこの問題の打開に新たな土俵づくりをもう一遍やろうとか、行司役を買って出ようとされたときには、オンリーワンなんですね。その人がもし仮にこの問題のいわゆる打開に成功すればいいが、失敗したら即失政につながりかねないという、こういう事態に立ち至っていると。そういった中において、議会が果たすべきことがもうちょっとあったんじゃないかと思いましたがけれども、残念ながら議会としては形の上では土俵から、みずから行司役をおりてしまったわけですから、この問題について主体的に何らかということはなかなか難しい環境になった。だから、まことに申しわけないお願いでありますけれども、最終市政のトップである市長がここで乗り出してきていただかないと、この問題の打開ということの道は探れないという危機感を持つております。

この問題については私の思いでございます。市長は大変、やりたいことじゃなかったと思いますけれども、行政懇談会の雰囲気を受けて、波賀と千種でこの集積、あるいは幼保問題に特化した市民の生の声を聞く会を持たれましたね。そこで我々も傍聴という形で拝見させていただいたんですが、本当にこれは難しいかじ取りになったなということ、本当に私自身も思います。

しかしながら、公の立場で出られて発言をされたわけでございますから、各種団体の代表の方、あるいは一般市民の方の前で、市長は生の声も聞いたと。いろいろ考えなきやならんこともあるように思うと。課題もある。これに対して、自分としての回答を取りまとめて、またお返事をいたしましょうという約束をされたんですね。それについては教育委員会とよく相談もしてということでありました。

その後、その会議を受けまして、教育委員会と市長との間に協議とか会合はありましたか、その後。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） まだいろんな意見を聞くということが、この問題について、給食センターの集積と幼保一元化とは若干要素が違います。幼保一元化につきましては、受け皿とされておる社会福祉法人、こういった方のお話も先般聞かせていただいております。それから現場の話も聞かせていただいた。そしてこないだ住民の皆さんの意見も聞かせていただいた。それらを総合しながら、将来的に本当にその地域にとって、宍粟市にとって、一番いい方法というのはどうなのか。一番いいというのが言葉としていいか悪いか、よりベターというほうがいいのかもわかりませんが、そういったことを踏まえて申し上げていきたい。教育委員会については、そうした内容等については教育長も出られておりましたので、課題としてはこういう課題があるのではないかと、こういったことは申し上げてきておるところであります。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 大変入り組んできて、どこからそれを解きほぐしていくかということ、ほんとに難しい局面になってます。だから、難しいことはわかりますけども、やっぱり受ける市民の側からしたら、やっぱりスピード感、すかつとした結論に向けての市のトップの姿勢というものが強く求められてますので、ひとつスピード感を持って当たっていただきたいと、こういうように思います。

市長が今、答弁の中で幼保に関する問題に限って言いますと、平成21年という決定を見とるという話されましたね。市民とのいわゆる意見交換の場で、私が就任したときにもう既に方針が決まっちゃった問題だったんで、教育委員会が粛々と進めるだろうと思っていたというような意味のことをおっしゃったように思う。しかし、自分としてこの問題について生の声を聞くのは初めてだということだったですよ。多分、この文章やと思うんですね。前の白谷市長が、宍粟市就学前の子どもに対する教育と保育のあり方にかかわる懇談会というものを設置された。ここで、その方針が市民代表に諮問をされたことに対して答申が返ってます。その答申、教育委員長なり教育長、当然ながら手の内に入っておる問題ですから一々説明することはありませんが、市長にこれ、僕は非常に市長がどう思われるかなということをして市長自体にお聞きしたいんですが、これ、何回の会合が行われたか。記録がちゃんとありますけど、平成21年1月から3月3日に答申が出てるんです、約2カ月。その間に実質的な審議が恐らく十六、七時間かなというような短期の間に出ています。だから、その答申の中にも、議論尽くされなかったこと、課題として残ったこと、この問題

についてさらによく検討されたいというようなことも含めた答申になってます。

ところが、僕、市民の方というのは熱心だしよく勉強されるなどと思って、こっちが勉強不足をつくづく反省しとんですけど、ここに加西市の幼稚園開設に関する委員会、住民を含めた委員会、それから多可の就学前教育・保育のあり方に対する答申というのが出てます。何とどんだけ念を入れて、時間をかけて丁寧に、まず保護者や地域の人たちから意見を聞きながら、こういう形にしよう、ここはこうしようということをお大変熱心にやっておられる。多分、市長の手元にはこういう資料は行ってないと思いますよね。これはあるかもわかりませんね、市長に出た答申ですから。

これはぜひとも市長、教育委員会の方が資料、随分先進事例も含めてやっていますから、しっかりと見てください。スタンスが違う。僕は拙速だとか拙速じゃないという議論がすぐはね返ってくるんですけど、これを拙速と言わずして何が拙速だと言うんですね。だから、これは市長にぜひともこの形をもう一度見られて、我が市が進めている、説明を何回も繰り返していると言ったって、木のてっぺんからてっぺん上るような話じゃ、なかなかみんな耳に入らないんですよ。きのうの議論、同僚の議員もおっしゃってましたけれども、説明説明と言ったって、一方的に自分とこの主張を繰り返してるだけじゃないかと。ある種の押しつけをずっとやってきてんだということを同僚議員も感想として言われてましたけど、全くそのとおりになんです。これじゃあ事は成就しない。だからもう一度、これはスピード感と片っ方で言いながら、市長に大変なことをお願いしますけども、少なくともスタッフを動員されてこの身近で行われてる、遠いところまで行く必要ありませんから、多可町と加西市のことを決めるに至る、そして決めた後における、そして現実はどうかということ、先進事例としてぜひともひとつ、市長部局の中でお願いをしたいと思いますが、そういう取り組み、していただけますか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この幼保一元化につきましては今おっしゃったとおりだろうと思いますが、今私がやっておりますのは、いろんな審議会でありますとか、そういった協議会につきましては専門家の大学の先生も入っていただいたり、幅広く市民の皆さんにも入っていただいたりという中で、1年ぐらいはかけながら、そしてその協議内容もオープンにして公開をした、そうした推進を行っているところであります。そういったことで、今のお話については、また十分調査をしながらやっていきたいというふうに思います。

それから、岩露議員さん、一つ、反問権じゃないんですけどもちょっとお聞きしたいんですが、いろんなことは別として、幼保一元化のそのものの制度については賛成なんですか、反対なんですか。もしよければお答えください。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩露昭美議員。

○8番（岩露昭美君） 私は請願紹介した1人でございます。その請願そのものの背景なり考え方も、幼保一元化反対なんてことは、これは正面から言ったことは全然ありません。私自身も時代の今後の推移を考えれば、そういう方向性は、これは一つの、風潮と言っておかしいですけど、流れにならざるを得ないだろうと思っています。問題は幼保一元に至るそのプロセス、あるいはどういう幼保一元の形が大事なのかというところに議論が尽きるわけでございまして、形式的に幼保一元が反対だとかいうようなことを私は言った覚えもありませんし、請願をしたり、あるいは要望をした人の中の99.99%は、それは反対しておりません。ただ、そういう受け皿、あるいはどういう幼保一元の形が好ましいかという議論をやるためには、その前提がいろいろあります。その中で、いきなり今ある幼稚園を廃止して、中にくっ込むんだというような乱暴な考え方なんかに対して反対だと。だから、幼稚園はそんな簡単につぶされてたまらんということを言ってるわけであって、幼保一元を反対なんていうような話はありません。私の考えです。

○議長（岡田初雄君） 質問を続けてください、岩露議員、質問を続けてください。

○8番（岩露昭美君） 委員長、これ、今の市長になられてからじゃないんですけども、市長はもう既に決まったこととして受けとめられてる答申なんですけど、この拙速なものを踏まえて教育委員会としては、これを踏まえて決定したというようなことをずっと言われてるんですが、これに対してもう一度この内容をよく読まれたら、ここに提言されてることと、課題として注意されてること、多々ありますよね。これについての審議はありましたか。教育委員会として。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会委員長、上山まさ彦君。

○教育委員会委員長（上山まさ彦君） よろしいですか。

方向性については議論をしました。はい、聞いております。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩露昭美議員。

○8番（岩露昭美君） 方向性としては、おおむねここへ書かれてることなんです。その方向性の中に課題として残ることから、幼保の民営化なんていうようなことは結論出てませんよね。課題としていろいろありますよね。そういうことについて一々方向性を出されるについて、しっかり実質的な審議をしていただくということ

が必要じゃないかと思うんですね。そういうことを他市の例では非常に熱心にやって、記録もやっぱり、いろいろな意見がある中で、最終的に方向性を、あるいは方針を決められるについては、それだけの細かい実質的な、ほんとに我が市における就学前の子どもの保育のあり方、子育て支援も含めたあり方、あるいは幼児教育の重要性が言われている今日において、幼稚園対象児の、いわゆる就学前ですよ、小学校につながる教育のあり方、どうなけりゃならないかということが実質的に審議され、そういうことがいろいろな形として記録に残るから、やはり説明をなさるときにも住民も一生懸命聞くんでしょう。僕はこれでもってすべてこの線で、そこで決定してるんです。それを説明します。わかりやすく説明しますって、なかなかそうはいかないでしょうね。

要望ですけど、報告を受けてることも常勤じゃございませんのでなかなか、委員長の立場、委員会の立場としてはなかなか常勤の事務局のようなわけにいかないということは百も承知でございますけれども。どうですか、こういう問題を含めて、垣根を越えて、市長はやはり権限を侵すわけにいかないから踏み込むにも限界があるやな、ちゅうちょされてるような感じを受けますけど、もうちょっとぎっくばらんに本気で話し合いなさって、どういう方向で、本来の目的を達するためにこういう道を行こう、今、一途に説明してる、あるいは押しつけ説明してるというようなことでは恐らく本来の目的はなかなか達せられないと思いますから、ひとつ教育行政のトップとして、この際、市長と腹割って、市長部局と、本当にこの問題を、住民のために、子どものためにいい方向に決着をするんだという、やっぱり真摯な態度を示していただけないでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会委員長、上山まさ彦君。

○教育委員会委員長（上山まさ彦君） 今後そのように検討していきたいと思いますので。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩露昭美議員。

○8番（岩露昭美君） ありがとうございます。ぜひそのように、ぎっくばらんに、本当に腹割った問題解決のための道を探っていく、ぜひお願いしたい。つきましては、私、質問しましたように、今、委員長が教育行政を代表して不信感を持ったり疑問を持ってる住民の前にそういうものを真摯に受けとめるとおっしゃるなら、やっぱりそういう姿勢を示されるべきだと。だから、11月二十七、八でしたか、八、九でしたか、波賀・千種でそういう問題があったときに、何も市長がそれを受けられて市長がやったんですから、何も教育委員長がそこへ出て矢面に立たれる必要は

ありませんけども、少なくとも陪席されるとか、傍聴されるとかして、委員長も出ていってみんなの声を聞くような姿勢を見せられたなと思わせる、あるいは思ってもらうことが大事なんです。名実ともに、やっぱり教育行政のトップなんです。一番の権限を持って、責任も持っておられるんですから、僕はそういう真摯に受けとめるという言葉、姿勢で委員長がみんなによくわかる形で、ぜひともそういう行動を今度とってもらいたい。事務局に任してんだと言っとんじやこの問題は解決が図れませんよ。そう思うんですが、委員長の御決意のほどはいかがでしょう。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会委員長、上山まさ彦君。

○教育委員会委員長（上山まさ彦君） そのときには教育長が出席しまして、よく聞いてきておりましたのを報告を受けております。また今後、検討していきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 私もそれは傍聴してましたから知ってんですよ。だから、そのときに発言なさるとかなさらんとかは別として、そういう席にトップが姿を見せておられるということが非常に大事で、真摯に受けとめるということはそういうことも、そういう行動も僕は含めるんじゃないかと思うんで、そういう姿勢でぜひ臨んでいただきたい。これは特に要望いたします。

時間がほんとになくなりましたんで、集積問題、幼保問題、中途半端なままなんです。

副市長、その答弁は繰り返し聞いてます。まちづくり推進部、前企画部だったんですが、そこの中で総合的に、全体的な中で考えていくんだという気持ちはよくわかる。ところでお尋ねしますが、兵庫県下で何ぼ、五つ、六つですかね、過疎指定の自治体ありますね、ありますよね、本市を含めて六つですか。その中で、過疎対策というのは厳然とそこに国がある一定の基準で認定して、他の市町、他の同じ同地域の中でも地区等の厳然たる格差があることを是正するために、法に基づいて国策として推進しているという考え方なんですよね。ならば、ほかの自治体で、そういうものに特化した部や課、係を持たないところ、あります。今、我が市のように、ありますか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 詳しい各自治体の説明は、また担当部長がすると思えますけれども、少なくとも宍粟市におきましては、申し述べておりますように、それぞ

れのやはり部署について、各事業について連携が必要だということ、とらまえておりますので、例えばその事業を立案するところ、あるいは市民の声を聞くところ、あるいは事業を具体的に推進するところ、非常に各所にまたがるというネットワークで事務事業を推進しております。そういった中で、やはり市民局にもまちづくり推進の部署を設けまして、市民局としてのそれぞれ両地区の予算措置、あるいは基本総合計画に係ります事業の要望も吸い上げておりますし、それをコントロールするのが本庁のまちづくり推進部ということになってございます。

近々もまた、来年度に向けて組織機構の見直しをいたします。ただ、まちづくり推進部を今の形でどうかなという議論は今現在検討をいたしておるところでございます。もう少しまちづくりに特化したまちづくり推進部であるべきかなという意見も出ております。ただ、宍粟市が特化をした部署を置かないことによりまして、過疎促進の事業がもしふぐあいがあったり不適切な部分があれば、また委員会等で我々のほうから協議いたしますので、御指摘もいただきながら是正をしてまいりたいという思いを持っておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩露昭美議員。

○8番（岩露昭美君） そういう副市長の論法から言いますと、過疎自治促進法なんて要らないんですよ。等しく国民が得られることを総合的にやっておればいいわけなんで、時限立法にまでしてやるというところには、やっぱり僕は認識の違いがある。だから、副市長が御理解のほどお願いしますと言われても、北部の住民にしたら理解できないんですよ。無理解やな、理解してくれないなと。わからないなということなんですね。なおかつ、いやいや、それ必要ないんですよと。特にそういう格差是正のためにこういうことを専ら我々やってますよという説明、できますか。それで、ああそうやな、そうやったら要らんわなという、納得、自信、ございますか。僕はそう言ってる。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 極論といたしまして、納得してるかどうかについてはまだいろんな御批判も受けていきたいと思っております。ただ、法の趣旨も我々も十分承知をいたしております。自立促進計画の中にもそれぞれ具体の、どんなところが過疎と非過疎地について違っておるかというような数字もお示しをしております、象徴的でございますけれども。しかしながら、これを埋めるにはどうするか、この数値を埋める、どうするかと、議員おっしゃいますところを出すことは非常に難しいと思っております。そういうところをまた御賢察がございましたら委員会等でお聞かせを願

たいという思いもいたします。しかし、そういう法の趣旨にも書いておりますように、総合的な施策をもってなすべしということも理解をしていただきたいなという思いもしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、8番、岩薮昭美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午前10時35分まで休憩といたします。

午前10時23分休憩

午前10時35分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

2番、寄川靖宏でございます。よろしくお願いいたします。

私は、地域の活性化、経済活動の振興、地域振興などの立場から一般質問させていただきます。

企業誘致を推進する体制となっているのかということをお話したいと思っております。質問させていただきます。

過疎化、少子高齢化が進む中、我が宍粟市も企業の誘致による地域活性化対策にますます期待が寄せられています。本年発表された後期基本計画のまちづくりアンケートでも1位の医療体制の充実、これが62.4%、これに次いで50%の方が雇用労働機会の拡大を希望しておられます。これの3ページに載っております。その内容については、この冊子に細かく書かれておるんですが、長引く厳しい不況により、さらにハードルが高くなり、企業誘致はますます困難な状況となっておりますが、誘致に際し、競争相手となる他の自治体に比肩し得る我が市のセールスポイントとしてどのようなものがあると思われませんか。お尋ねしたいと思います。

また、現在企業誘致のためにどのような方面にどのような方策で手を尽くされているのか、お聞きしたいと思います。

ことしに入りまして、宍粟市では幼保一元化反対、給食センターの機能集積反対の非常に熱心で活発な署名運動が起こりました。集められた非常に多くの署名は、宍粟市民の民意のあらわれとして、その数字を重く受けとめるという見解が示され、これが新聞報道として取り上げられましたが、同時にこの情報はかねてより宍粟市への企業誘致を模索、検討していた企業の資料にファイルされる結果になっており

ます。

一方まちづくりアンケートによる民意の学校教育の充実、効果的、効率的な行財政運営の推進、保健福祉の充実、子育て支援の充実、幼児教育の充実、観光の振興、商工業の振興など、これらは優良企業も一致して進出先に望むところではありますが、さきの運動や報道が喧伝されるに及んでは、宍粟市が企業誘致に無関心、消極的、不適切な自治体としてマークされたと思われまます。今後の姿勢や方針、また対策や計画をお聞かせ願いたいと思ひます。

1 回目は以上です。よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、寄川議員の質問にお答をいたします。

一般的にリーマン・ショックと呼ばれる金融恐慌以来、世界的な不況、それから円高進行とドル崩壊、ヨーロッパ経済の崩壊による為替の変動と欧州ソブリン危機といった外因と、それから東日本大震災による内因により、企業の事業所の新設、増設、移転といった設備投資への手控え傾向は幾らかは緩やかになりつつあると言われてはおりますが、しかしながら、その厳しさについては今後も続くものと思われまます。

それから、企業の動向であります、下請といひますか、協力工場といったところにおいても海外の移転が進んでおるといひこととございます。こうした厳しい状況の中でありまますが、ひょうご・神戸投資サポートセンター、あるいは財団法人電源地域振興センターにつきまして、市内遊休地情報を提供をいたしており、特に電源地域振興センターについては、宍粟市の東京事務所という位置づけをしていただいておりまして、一つには豊かな森林資源、それから二つ目には掛保川、千種川の豊富な水、それから3番目には大型放射光施設を要する播磨科学公園都市へ車で約30分の利便性、それから周辺地域に協力工場の中小企業が多数あるといひこと、こういった4項目をセールスポイントとして、現在、全国の企業約1万社へアンケートとともに宍粟市をPRしているところとあります。

企業が求める事業所等の新設、増設、移転時に重要視する項目としては、工場立地動向調査、これは平成23年3月の経済産業省地域経済産業グループの調べでございます、一つに、本社、他の自社工場への近接性、それから2番目に地価、それから3番目には人材あるいは労働力の確保、こういったことが重要な課題とされております。もう一つは地域の協力も重要な要素であるといひふうにと考えられます。

宍粟市は、中国道を中心とした東西の交通網に加え、東は播但道、西は姫鳥線といった南北の物流網が整備されつつあることを考えましても、この整備を好機ととらえ、より一層流通機能が充実し、宍粟市はまさに交通・物流の要衝であることを大きくアピールすることができるのではないかと、このように考えているところがあります。

また、法的な整備として企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく基本計画を策定することにより、地域特性を踏まえた企業誘致活動をしているところでもあります。今おっしゃいました幼保一元化、あるいは給食センターの集積、こういったことの反対ということが直接はそういったことには結びつかないのではないかなというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） だれもが公務員になれたり学校の先生になれたりほしないわけで、やはりこの地域で住んでいこうとすると職を求めなければならないと。自力で起業するという人も、もうほとんどそのような危険を冒してそこへ身を投じると、起業するようなどころへ身を投じるといってもほとんどおられません。そうすると、やはりどこか働く場所がないといかんわけですから、これはもうほかへ頼るしかない、企業を誘致するしかない。あるいは既存の企業にお願いして何とか雇ってくれと。しかしこんなもの、いつまでもできるわけがないと。あるいは利益がどんどん出るならいいんですが、なかなかそういう時代ではもちろんありませんので、もっともっとほんとは企業誘致に力を入れなければならないだろうというふうに思います。

私がちょっと記憶しておるのでは、例えば、けさも来るとき、伊和高前、あのあたりはきれいになって、なぜきれいになったかという、木材供給センターができて、宍粟市は森林のまちだということで、非常な努力をされて雇用の場ができた。地域活性化の一つの拠点が県や国や、協力いただいでできた。ほんとに雇用をつくり出すということは大変なことだろうと思うんです。あそこの土地は、一宮町の時代には放置されておりました、やはりこれは市になって初めて何とかできるということになったんだろうと思います。ほったらかしにしておると、ただの遊休地なんで、やはりそこには合併した効果があったと見るべきだろうと思います。

私は聞くんですが、市長は木材供給センターに余り賛成ではなかったというようなお話を何か月前に聞いたんですが、そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。いかがが今、お考えですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） あれは旧一宮町において取得した土地でありまして、その当時、今の供給センター、兵庫県にというよりも流域に一つという構想が兵庫県から出てきたところでありまして。その名前がちょっと今思い出せませんが、その当時からそういったことに利用して森林組合もあそこに一緒に持っていったらどうかと、こんな構想もしていたところでありまして、県のほうが流域ごとというのが縮小されまして、そのことの中であそこに来たということでありまして。そういうことから、私は反対はしたことはございませんし、反対でもございません。

ただ、あそこの誘致するときに、先ほどの幼保一元化の話じゃありませんが、地元にも何も説明がなかったと。地元にも聞かない間にくいが打ってあったとか、そんな問題があったわけで、もっと十分話をしないといけないということを申し上げたことはございます。反対ではありません。当初のいきさつは県の方針ももっと各所につくるという方針があったわけでございます。そういうことです。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） こういう市の総合計画の根幹は、やはり市長が選挙のたびに、選挙のたびと言いましても、ついこの前なんです、やはり民意を得て変わられたと。私がお聞きしたのは、市長はこの庁舎についても余り芳しくない感想をお持ちだったし、建設についても賛成とは言いがたいと。それから、今お聞きしたところでも木材供給センターは反対ではなかったけれども、我々がお聞きしたところでは賛成ではなかったというふうには聞きました。しかしながら、やはりこれは前の白谷市長であるとか、あるいは田路市長であるとかという部分ではない部分で市民がやはり期待しておることだろうと思うんですね。やはり災害が起きたときにはこの庁舎は非常に有効に役に立っただろうというふうに思いますし、それから、木材供給センターも今日、先ほど言いましたように、雇用の場を提供して、あるいは宍粟市のカラーとして、森林王国として、立派な事業所として、本格稼働はいよいよこれからとは言うものの、やはりこれが一つの個性になって、魅力になっておるだろうと思うんです。

やはり我々も議員でありますから、選挙される有権者の方々の気持ちを酌み取って前へ進めていくわけですが、今議会でもたびたび出ておりますが、幼保一元化に対する請願書の署名数が、これ、千種町で行われたものが1,843名と。これは千種町の53%ですね、半分ぐらいあると。しかしながら、市全体から見りゃあ4%ほどだということですね。それから波賀町で給食センターの機能集積に対する嘆願

書の署名数が、これは2,608名、60%を超えておると。しかし、これは宍粟市全体の6%だと。こういう数字にこだわれば幾らでもこだわられるわけなんですね。選挙もやはり通れば私の天下だということにはなるんだらうかと思うんですが、しかし、この計画そのものは大きな流れとして、やはり無視できない数字だと、私はまず思うんですね。市長は市民の声を聞くということをよく言われるんですが、それを言われたことによって、このたびの署名運動が非常に活発化したと私は思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 初めに、どういう誤解をされておるのかわかりませんが、私、就任してからすぐに、大倉議員の質問だったと思いますが、庁舎の関係。選挙公約とかいろいろ見ていただいたら、私は庁舎建設反対というようなことは1個も言ってません。むしろ、今度県から譲り受けました県の庁舎ともあわせながらやるべきではないかということも申し上げたところであります。

それから先ほどの木材供給センターにつきましても、今、その内容を知っておられる議員さんは山根議員と大上議員だけではないか、そういうことが言われてましたが、先ほど申し上げましたように、あの一帯を企業誘致、一つの企業が撤退、来るまでに撤退したわけですが、その後どうしようかということの中で、やっぱりあそこに、県もその当時流域に一つずつやろうというようなことを出したので、そこに一つ正式にまだなっていないわけですが、そういった口頭でどうだろうというようなことも申し上げてきた過程がございます。

そういうことで、決して私は反対でなしに、むしろあそこに森林組合なり、あるいはまた大工さんなんかも入って刻みができるようなことも当時、まだ計画の上には上がりませんでした。そういうようなことも話したりした経過がありますので、反対ではありません。

先ほど言いましたように、何かしらはっきりしないままに進めたということに問題があったと。その後、いろんな問題があったことは御承知のとおりであります。当時は産業部長であって、私になってから平野産業部長にとにかく地元が上がれということで、何回も上がっていろんな取り付けをさせていただいたり、理解を得たと、そういうことでありますので、誤解のないように、ひとつそれはお願いをしておきたい。

それから、市長がかわるたびにいろんなことがごろごろ変わるといってありますが、以前は私、知りません。私になってから、やっぱり先ほどの幼保につきま

しても、そういう一つの行政の継続性という流れがあるわけですから、こないだの音水湖のカヌーの問題、これにしてもやっぱり次々議論して重ねられてきた計画、行政の継続性ということは私は大事だと思ってますから、そういうつもりでやっておるわけでございますので、その点ひとつ誤解のないようにお願いをしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） わかりました。市長がそういう思いでやっておられるということはよくわかりました。

ただ、市民の目線というのもいろいろあるなと思いましたが、この前波賀町で行われました行政懇談会でしたか、あのときに給食センターの話が出まして、波賀町の給食センターをぜひ残してほしいという、その理由の一つに、波賀町の給食センターは大変おいしいものをつくると言われたんですね、保護者のお一人が。また、そうだそうだという意見を賜りまして。これは教育長のほうにもお聞きしたいんですが、一宮町とか山崎町とレシピが違うとか、非常にまずい給食をつくっておられるとかいうことがあるんでしょうか。給食の実態というのはい体どんなもんなんだろうかね。給食センターごとに味が違うというようなことがあるわけでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 住民の意見を聞くということではありますが、住民から何か言われたらごろごろ変わるといふものではなしに、このことについては岩蔭議員さんの前の質問にもお答えをしたと思います。輿論とか世論とか、あるいは将来いろいろあるけれども、将来にとってどうかという判断をしながらやらなきゃならん問題でありますので。しかしながら、市民のいろんな思いというものは私は大事に受けとめなければならぬというふうに思っております。それが数がどうだからとかいうことでなしに、どこに問題点があるかというものを、私は私なりに分析をして、そして例えばたくさんさんの署名があつて、それに反することになったとしても、将来の宍粟市にとっていずれがベターかと、そういう中で判断すべき課題であつて、こっちから言われたらこう、こっちから言われたらこうとか、そんなことではいけないのではないかな、私はそう思っています。あとのことは教育長から。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 懇談会の中でもそういう意見が出たということにつきまして、その場でお答えはしておるわけですが、基本的に宍粟市の給食センターは栄養士がそれぞれ連携してカロリー計算あるいは統一したメニュー、それぞれ連

携しながらやっておるわけでございます。そういう意味では、どこがおいしくてどこがおいしくないという、そういうことでは私はないと考えております。

また、日にちはちょっと今手元にはないわけですが、一宮の給食センターに波賀の保護者の方が試食に来られたという、そういうことも所長から報告を受けております。それにつきましても、非常においしい給食やったということでお帰りいただいたという、そういう報告もを受けておりますので、基本的に同じような条件で、それぞれ子どもたちに給食を提供しておるということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 私が子どものときに、私が給食食べよったときには、そらおいしいとかまずいとか、そういうことを一々、そんなグルメのような話はしませんでしたですね。おいしいから食べるとか、まずいから残すなんていう。それは教育ではないと思いますね。やはりつくっていただいた方、あるいは食材を提供していただいた方に感謝して食べるというのが、やはり教育の一環だろうと思いますので、やはりそのときにそういうお答えをなされなかったなという気がいたします。やはり教育とは何かというところへ立ち返って、給食とは何かというようなことも説明されたらよかったかなと思います。これは私の感想ですので、そういうふうに思うんです。

実は私は署名運動がだめだとか、反対意見がだめだとかいうふうには思いません。もう反対の意見もどんどん出していただくと、より充実した施策が行われるだろうし、あるいは署名運動も地域が活性化するために役に立つ署名というものもあるだろうと思います。

しかし、このたびの、この署名運動がどんどん高まることによりまして、実際何が起きておるかという、賛成の人が声を上げられない。会議の席で発言するのが恐ろしいと、こういう声を私は聞いております。会議が非常に紛糾して、あるいは意見がどんどん行政側に出されて、教育委員会側に出されるわけですが、実はそこで声高にしゃべる人でない人たちがおられまして、その方々は、早く幼保一元化を実現してほしいと。子どもが生まれて、もう友達がおらんようになると、少ないだと、できるだけ早くしてほしいという声を私は何人もの方々から聞いておりますし、あるいは給食センターにつきましても別にそんなおいしいとかまずいとか、やはり私たちは言わないと。少々冷めたものでも食べますよというふうなことまで聞いております。そういう声はあんまり表に出ないし、まず、どういうわけでもっと

発言されんのですかと聞くと、恐ろしいと。狭い地域の中で、反対意見を上げるということが非常に恐ろしいと言われるんです。

市長、このことをちょっとわかっていただきたいんですが、今、どういうことが起きるとかと言いますと、小さな小さなコミュニティの中で、対立構造が起きるわけですね。恐らくこれはまた何かの怨恨に残ると、なるというふうに思います。市民同士の間で対立構造が残って、それから我々議員も厳しく言われる方から電話がありました、あんたは行政の味方かと。行政の味方かと言われると、行政を敵に回す市民という対立構造がまずあるわけですね。それから議会でも議員同士が非常に、これは切磋琢磨と言うてええほうへとする人もあるんですが、議員の中でも対立構造が生まれると。皆さんの意見を聞きます、聞きますと、市長のほうが言われる。それから教育委員会もそうです。皆さんの意見を聞いて聞いてと言われるんですが、ここで何が実際起きるとかという、宍粟市の中でけんかが起きよるわけですね。これは限りなく続くだろうと思います、こんなことしておると。私は私の友人たちも企業におります。大企業にもおります。あるいは知り合いも県にもおります、国にもおります。私、議員になったときから地域の活性化を目指すために議員になったと。これを、地域の活性化を目指して議員を務めようというふうに思いましたから、やはり方々へ声をかけております。ほかの議員さんも恐らくそうだろうと思います。自分の心当たりのある優良企業へ声をかけておられるのが実態だろうと信じておりますが、この新聞報道がきっかけによりまして、市長は、これは影響ないと言われましたが、そうではありません。やはり地域が一丸となって、ぜひ働く場を提供してほしいという、そういう民意を大事にしない限りはなかなか企業ちゅうのは触手が動かない状態だろうというのが企業の考えです。私の知るところの企業の考えです。

ここで一たんこのことについてのちょっと感想をいただきたいなと思います。まず、市長と教育長とにお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） その企業が立地をするための条件というのは先ほど申し上げたとおりですし、その中に地域の協力というものも必要であります。中国自動車道、山崎インターから近いわけですが、やっぱり宍粟というのは土地が高いということがあるのではないかなと、そんなことも思います。

それとまた、これは一般的にそういうことがあるわけですが、企業が来たらということではいろんな条件を申し入れたりと、そういうことによつてというようなこ

ともかつてはあったようにも聞いておりますが、今、この行政課題についていろいろ反対、賛成ということが出ておるということは、悪く考えればいろいろあるわけですが、逆の面から考えれば、それだけ市民の行政に対する意識が高まってきたということも言えるのかなと思います。しかしながら、市民のほうもあれだけの署名を集められたわけですから、これには一人一人の考え方についての責任というものも当然ついて回ると。これが民主主義の観点だろうと、私はそう思っております。したがって、行政の課題についてのいろんな議論というものが直接企業の進出にというようなことは私はないのではないかなというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今いろいろ給食センター、あるいは幼保一元化の部分で御議論いただいておりますけれども、教育委員会としましては、一つはそれぞれ地域の皆さん、あるいは保護者の皆さんの御意見を丁寧に聞かせていただいて、あるいは方向性として丁寧に説明をしていくというスタンスが一つでございます。それともう一つは、その大きな大きな視点は、やはり教育というのは基本的にはあすどうするか、来年どうするかという部分も当然あるわけですが、あわせて長期的な展望の中でどういう教育システムがいいのか、どういう教育環境がいいのかということ踏まえながら施策を遂行していくという部分が非常に大事な部分ではないかなと思っております。特に幼保一元化につきましては、非常に今の幼稚園、あるいは保育所という、そういうシステムの中で、いろんな現代のニーズに対応できないというような、そういう状況の中で、あるいは少子化の中で、どういう形がいいかということで長期的な視点も含めまして御理解を求めているところでございます。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） ほんとに私も出席したり、それから教育委員会が発行されておる書類なんかも読ませていただきまして、あれ以上の説明はまず無理だろうと思います。私はあれを読んで非常に納得して、説明不足だとは思いませんでした。

しかし、やはり議員の側も当局に対して、おまえらがもっと説明せんかと、教育委員会もっとやらんかと、おまえら説明が下手じゃないかというふうに言うしかないんだろうと思うんですが、しかし、私はあの説明で十分わかるつもりなんです、ほかの議員さんもわからない議員さんもおられて、市民の人ではもっとわからない人も多んだろうというふうには思うんですが、私はよくわかります。なるほどなと、説得力があると思うんですが、そうでない人がおられるということなんです。

結局、市民同士がこういう戦いを、血みどろの戦いをやっておられます。若いお父さん、お母さんらが血みどろの戦いをやっておられます。それで、それが嫌になって、結局ほっておいても山崎に出てきよんですね。こないだ聞いたのでは、もうこういう地域は嫌だということで、やはり今度御夫婦が山崎へ出られるわけですね。やはり千種も恐らくそうだろうと思うんです。私は波賀町でそういうふうに聞きましたが、地域の中でこういう問題が、やはり積極的に事業を推進していく場合、次から次やはり問題は起きるわけです。これは仕方のないことだろうと思います。その都度やはり市民の声も当然聞くわけですね。それが先ほども言いましたように、活性化に結びつく市民の声なのか、あるいはこの政治を預かっておる者の市民目線なのかということ考えますと、どうも私の知っておる若いお父さん、お母さんたちは、市長に対しても、教育長に対しても、あるいは我々議員に対しても、あるいは当局に対しても、あんたらは高みの見物しよるんかということなんですね。片方の意見を聞いてやろうじゃないかと、それでは政治ではないだろうと。これ、そういうふうに、やっぱり思っておられます。私もそう思います。こんなに、その地域で、あっちこっちで紛糾するような問題を提示しておいて、積極的に、これは市長がリーダーシップをとって、あるいは議会がリーダーシップをとって収束していかないかのじゃないかと思えます。

まだこれから続々やっっていかなあかん事業があるんだらうと思うんですね。教育委員会についても、ちょっと考えるだけでも、これから幼保一元化があり、それから学校の統合があり、するわけですね。そのたびに市長は、いや、これは教育委員会の管轄だからと、教育長に説明させるという状態が起きるんだらうと思うんですね。そして、それがまた説明不足だと。その説明不足だからという理由で、どなたかがまた署名を集めると。一大運動が起きていくと。こういう何かまるで実際の、暴力的なものでないにしろ、まるで暴動のような署名運動ちゅうのはやはり考えられんことはないと思うんですね、これから先も。これはまだ序の口だろうと思うんです。合併して、やはり一体化するというのは、それ相当のエネルギーがやっぱりあったわけで、またこれからもそれ相応のやはりエネルギーが要るんだらうと思うんですが、その都度こういう問題を当局や、あるいは我々議員や、あるいは市長や、こういうものがその都度その、請願書や嘆願書に対処するというようなことはいかがなものかと思うんですが、そこら辺の方針といいますか、姿勢といいますか、お考えをお聞かせいただけたらなと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 教育委員会との関係、何回も私、申し上げているんですが、教育委員会をほって行って私が出ていっていろいろやるわけにいかないわけですから。市長が教育長に言わしとるちゅうような、そんな失礼な話はやめてください。これは問題ですよ。制度がきちっとあるわけですから。

ただ、今おっしゃるように、私も調整といいますか、何かの形でいつにどういうふうにおさめるかというのを常に考えているところでもあります。そういうことで、議員もやっぱり地域の議員であったり政治家ですから、やっぱりほんのことはこうなんだというような、あるいはこういう議論もしてきたんだよと、そういったことも皆さんにもお知らせをいただいたりすることもお願いをしたいなど、そう思います。決してだれもが傍観したりはしてないわけですから、それぞれの部署で我々は我々、議会は議会、そしてまた担当は担当、それぞれ一生懸命考えながらやっているわけですから、だれも傍観なんていうことはしておられないと。私も傍観したりしておらないわけですから、その点は、また波賀の問題でもありますので、議員、一緒にまたいろいろそうした問題点がありましたらお知らせをいただいて、一緒にやっぱり解決するということが大事ではないかなと、こう思っております。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 大体わかったようなわからんようなことなんですが、先ほどはちょっと失言がありましたけど、これは失礼いたします。私が誤解しておったようで。しかし、そのように、やはり市民はとらえておる方が結構おられるということも確かでございますので、私の先ほどの失言は本当に謝ります。

しかし、市として、やはり教育と行政は不可分、あるいは政治も不可分だと思います。分けて進めるものではありません。やはり教育が充実しておるところ、あるいは若いお父さん、お母さん方が一生懸命働けるところというのは、やはり保育園が、あるいは幼稚園が充実しておるところですので、そういうあたりをもう一歩深く考えていただいて、あるいは企業誘致のことも考え合わせていただいて、外部からどのように見えるかということも考え合わせていただいて進めていただきたいというふうに思います。ほっといても、やはりこれから雪になりますが、波賀町は生活をしづらいと、千種町もそうですね。ほっといても、やっぱり一宮、山崎へどんどん南下してくる傾向があります。この幼保一元化、あるいは給食センターの一件で、こういう身近なところで、隣近所でけんかをするようなことをしておりますと、ますます住みにくくなって、どんどん余計、先ほど岩薮議員が地域格差のことを言われておりましたが、なおさら地域格差が生まれるような傾向が出てくる

んではないかなというふうに思います。もう一度、自然体としてどのように進めるかと、あるいはマイナスになるような署名運動、反対運動、地域の活性化に結びつかないような運動が起きないような手法を、政策をとっていただきたいなと思います。これは要望です。要望して終わりにいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岡田初雄君） 答弁よろしいか。

以上で、2番、寄川靖宏議員の一般質問を終わります。

続いて、17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 17番、大上でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきますと思います。

今回は、私が所属します民生生活常任委員会の所管事項ではございますが、後期基本計画のまちづくりアンケートの中で、市民の皆さんの要望が一番高かった安心できる福祉、医療体制の充実を図るということにつきまして、2点について質問させていただきますと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、特別養護老人ホーム待機者解消に向けた取り組みについて、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

最初にちょっとお断りしておきますが、きのう福嶋議員のほうから同様の質問がなされましたので、重複する部分が多分にあるんですが、ひとつ再確認も含めまして質問させていただきますと思いますので、御答弁のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

高齢者福祉の充実を図るべく、平成21年度から平成23年度までの3カ年の取り組みを示した第4期宍粟市老人福祉計画及び介護保険事業計画書があります。これでございますけども、この計画書の一番最初のはじめ書きにあるんですが、平成12年度から導入された介護保険制度は、社会、地域に着実な定着は見ているものの、今後の高齢化の加速度的な進行などから、そのニーズはますます増大すると見込まれています。元気な高齢者はもとより、要支援者、要介護者、だれもが住みなれた地域で、家族や地域住民の支援のもと、地域での在宅生活が継続できるよう、地域密着型サービスを初めとしたサービス基盤の整備を推進することとした。また、介護保険施設、特に特別養護老人ホームの整備に関しても、平成26年度の利用目標数値を見据えながら、重度者による重点的な利用が促進されるよう、適正な整備を検討しますと、このようにあります。

そこで、特別養護老人ホームの整備に関し、お尋ねしたいと思うんですが、ちょ

つとここでお断りしておきますが、通告しております通告書の「尋ねる」という字が間違っておりますので、訂正いただきたいと思います。下から5行目のところに、同じく「訊ねる」という字があるんですが、ごんべんの訊ねるにお願いしたいと思います。市民の皆さんから入所したくてもなかなか入所できないとの声を聞き、先日、市内のある特別養護老人ホームの関係者の方にお話を聞きますと、その施設では170人から180人近くの方が入所を待っておられる状態であり、年間に平均して15人程度が退所されてるといようなことから考えると、数字的に言いますと10年余り待機していただかなければならない状況ではないでしょうかというふうに話されておりました。

市内に特別養護老人ホームが5施設あると思いますが、その待機者の実態はどのようなになっているのか。また、第4期計画書にある平成26年度の利用目標数値を見据えながら、重度者による重点的な利用が促進されるよう適正な整備を検討するとありますが、平成26年度の利用目標数値はどのようなになっており、これまでどのように施設整備について検討がなされ、今後どのように対応される計画なのか、お尋ねしたいと思います。

現在、宍粟市老人福祉計画及び介護保険事業推進委員会条例に基づき、委員会が設置されまして、第5期の計画策定に向け検討中であり、この待機者解消に向けた取り組みも検討されていることと思いますが、私は介護給付の増加に直結するということも考えられますが、ぜひベッド数を増床し、待機者解消に向けた取り組みを強化する必要があると思うところがございます。それとともに、認知症高齢者向けグループホームの整備や、介護予防事業の積極的な展開を強く訴えたいと思います。

特別養護老人ホームのベッド数増床につきましては、市独自の判断ではできず、県や国の許可というんですか、そういったものが必要であるということは承知しているところがございますが、市長は、この特別養護老人ホームの待機者解消に向けた取り組みをどのように考えておられるのか、そしてまた新年度予算などに反映されるのか、さらに現在検討されております第5期の計画にどのように反映させるべく、策定委員会に対して、このことについて諮問等されているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、2点目の質問といたしまして、地域医療の充実を図るため、その中核を担う総合病院のさらなる充実について、お尋ねいたします。

市民が安心して暮らすためには地域医療体制の確立と救急医療体制の充実を図ることは大変重要な課題であり、医師会の協力を得て、休日の当番員制度や夜間応急

診療所の開設などが実施されておりますが、やはり地域医療の中核を担うのは宍粟総合病院であり、その充実は不可欠であります。

しかし、その総合病院も診療科目における医師の偏在や医師不足などにより、中核病院として市民に絶対的な安心感を与えられるには至っていない状況にあるんじゃないかなと私は思っております。地域の病院として、そして公立病院として、市民に愛され、信頼される病院であるために、今、課題となっております医師や看護師の確保のため、医師・看護学生就学資金貸付事業や医療の高度化を図るため、医療機器の計画的な整備に努めながら、一方で公立病院として公立病院改革プランなどに基づき、数値目標を掲げながら、経営改善に当たるなど、懸命に努力されていることは認めているところでございますが、しかし、病院の経営は幾分かは改善されているとはいえ、医師不足は依然として厳しい状況にあります。

そんな中で、9月に総合病院が基幹型臨床研修病院の指定を受け、研修医の受け入れが可能となり、医師確保につながると大きな期待が寄せられているところでありますが、期待どおりに総合病院を研修先とする研修医があるのかどうか、その見通しや基幹型臨床研修病院の指定を受けたことに伴い、いろいろと整備等、しなければいけない諸問題があるんじゃないかなと思ったりするわけでございますが、あるとすれば、それはどのようなことで、それに伴う経費などはどうなるのか。さらに基幹型臨床研修病院の指定を受けたこと以外に、医師確保対策を初めとして総合病院の充実に向けた取り組みはどのようになされているのか。市長の考え方や取り組みをいま少しお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、大上議員の御質問、特別養護老人ホーム待機者解消の取り組みについてお答えをいたします。

平成12年度、介護保険制度が始まってから12年が経過をしようとしています。この間、施設サービスとしましては、特別養護老人ホームが5施設、老人保健施設が1施設、合計6施設で入所対応がされております。

また、在宅介護サービスにつきましては、通所介護、訪問介護、通所リハビリ、訪問入浴サービスなど、45事業所で介護サービスが実施をされております。

平成18年度の法改正では、地域に密着して、その状況に柔軟に対応できるサービスとして地域密着型サービスが誕生をいたしました。

例えば、認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら共同生活をするグループホームや訪問、通所、泊まりを組み合わせ利用できる小規模多機能型居宅介護、それから認知症対応型通所介護サービスなどのサービスでございます。

さらに、介護を担うすぐれた人材の確保を図ることを目的にして、平成20年度には介護従事者の賃金などについて、処遇の改善が図られたところであります。

このように、介護保険制度が普及、充実されたことにより、介護サービスの利用者もふえております。

あわせて、介護サービス給付費も年々増加の一途をたどっており、旧町ごとに定まっていた介護保険料は、平成18年度より4,200円ということになったわけであります。

給付費の増加は介護保険料の増額につながり、被保険者の負担となるため、適切な介護サービスを提供できるようにするとともに、適正な介護保険料を決定していくという必要がございます。

市が実施しました高齢者実態意向調査の結果では、住みなれた地域や家庭でできる限り過ごしたいということを多くの高齢者が望んでおられたことから、これまでの施設介護中心のサービスから在宅を中心にした介護サービスへの移行を検討しているところであります。

例えば、中学校区を単位として、老人クラブの会員を対象に開催する介護予防の充実、それから配食サービスを通じて安否の確認、あるいは見守り体制の支援について、現在、宍粟市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会で協議をいたしているところでもございます。

具体的な介護サービスの状況につきましては、後で部長のほうからお答えをいたしたいと思います。

次に、総合病院の関係でございますが、新医師臨床研修制度により、大学病院で研修する医師が少なくなったこと、それから臓器別診療に移行した診療科が細分をされてきた。医療の質は上がったものの、こういった状況で全国的な医師不足に拍車がかかっております。現在においても総合病院を初め、地域医療を担う地方の病院における医師不足は解消できない状況でございます。

今回の基幹型臨床研修病院の指定については、従来の医師を大学から派遣してもらっただけでなく、医師を地域で育てるということであり、若手医師にとって魅力ある地域であると感じてもらえれば研修後、また将来、来ていただけるものと考えています。

総合病院の先生方には忙しい中ではありますが、さらに研修医を教育する負担というものがふえてまいります。この病院を信頼される病院にしたいという思いを持って、指導医の資格取得等、指導体制を整えていただいているところであります。

次に、研修医の見通しについてであります。私自身、県庁の健康福祉部長、あるいは医官、担当参事と出会い、県養成医師の派遣について依頼をいたしているところでございます。平成25年度からの派遣について、前向きな返事をいただいたところでもございます。

また、今年度より創設した医師の奨学金制度で、1名の貸し付けを行っております。さらに利用していただいて、また帰っていただければと思っております。

次に、研修病院としての整備、並びに経費についてであります。医療機器については平成21年度にMRI、それから胎児の集中監視システム、平成22年度に体外衝撃波結石破壊装置、それからホルム・ヤグレイザー、本年度はCT、X線骨密度測定装置など、高性能機器を積極的に更新をしたところであります。

今年度は、協力型研修病院として兵庫医大の2年目の研修医師を合計8名、今、受け入れており、受入体制は整備できておりますが、指導される医師より必要な研修機器・資材等を聞き取り、必要に応じて新年度予算で計上いたしたいというふうに考えています。

また、詳細に質問がございましたら、担当部長よりお答えをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） それでは、私のほうから市内の特別養護老人ホームの入所状況等につきまして、お答えしたいと思います。

宍粟市の要介護認定者数ですけれども、平成12年度末、この時点では1,169人でしたが、平成23年9月末現在で2,379人と、約2倍になっております。

また、市内の特別養護老人ホームですけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように5施設ございまして、入所定員は合計で330人となっております。市内の施設の入所状況ですけれども、市内の方が260人、市外の方が69人で329人、ほぼ満床の状態となっております。

また、宍粟市の方の入所状況ですけれども、先ほど申し上げましたように、市内施設に260人、市外の施設に63人、今現在で323人の方が入所されております。入所待機者数ですけれども、市内5施設の申込者、合計で465人と聞いております。この待機者数ですけれども、二つ以上の施設を重複して申し込みされている人数とな

っており、実数ではございませんので御注意いただきたいと思います。

また、待機者の状況ですけれども、ショートステイを利用するとか、在宅で訪問看護、訪問介護サービスを受けておられると聞いております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 基幹型臨床研修病院の指定以外の医師確保対策、また病院の充実に向けた取り組みについて御報告させていただきたいと思います。

現在、勤務していただいております総合病院の医師は、非常に宍粟市に愛着を持っていただいている医師ばかりでございます。大学からの派遣とか、帰ってこいというようなことにも、やはりこの地域で勤めたいというような思いを持っていただいている医師ばかりでございます。医師のつながりによって、この先生がいるから私も来ましたという先生、そういう中で構成がされております。ほとんどが単身赴任のお医者さんでございます。勤務医の負担軽減をして、この先生方にやめていただかないような対策をとりたいという中で、非常勤医師の招聘ということで、日勤及び休日、また夜間も含めた臨時の医師を入れております。また、医師事務作業補助員の配置、高性能の機器の導入であったり、また、電子カルテ等、診療システムの導入も行っております。また、メディカルソーシャルワーカー、市長等を含めた地域連携室を配置しまして、地域の医療機関であるとか、また関連病院との入退院の調整を行っております。

次に、医師と地域をつなぐ取り組みとしまして、地域住民の参画によります病院運営協議会を設置をさせていただいております。いろんな意見も聞かせていただいて、病院の中に取り込んでおります。また、病院ボランティアの設置、しそこの地域医療をサポートする会との連携を深めております。また病院のことも、情報もお伝えしたり、聞く機会も持っております。

次に、医師の招聘に向けた取り組みとして、従来からございます神戸大学、大阪医科大学、兵庫医科大学等々の教授なり病院長、理事長とも直接お出合いさせていただきまして、今来ていただいている常勤医師、また非常勤医師の派遣とあわせて医師の増員についてもお願いをしているところでございます。

また、国・県に対しましては、自治体病院の開設者協議会等々を通じまして、医師の地域偏在、診療科の偏在の解消に向けた医師の適正な配置の仕組みづくりを何とかお願いしたいということで要望も出しているところでございます。

次に、大学病院より研修医を受け入れる体制づくりとしまして、神戸大学、大阪

医科大学、兵庫医科大学より臨床研修病院協力病院の指定を受けております。若い研修医が魅力を感じる研修ができるよう、僻地拠点病院の指定を継続をするとともに、専門医の資格が取得できるような体制づくりをしたいということで進めております。平成24年度は、兵庫医科大学より2年目の医師、2カ月から4カ月、研修していただくわけなんです、今年度は8名でございましたが、来年度は16名の受け入れをすべく、今現在調整をしているところでございます。

次に、その他の取り組みとして、病院のホームページであるとかインターネットの医師募集専用サイトによる募集、民間の医師の紹介業者への依頼、また、県医師会のドクターバンクの活用、医師会報による募集、新聞広告による募集、また、院長、医療監、名誉院長等による医師会関係者や知人等へのアプローチもしていただいているところでございます。また、宍粟市出身の医師情報の収集、縁故・知人等を通じて勧誘もしているところでございますが、なかなか常勤医師の確保につながらないのが現状でございます。面接等はさせていただいてるわけなんです、なかなか承諾をしていただけない、これが現実でございます。

次に、看護師の確保及び負担軽減に向けた取り組みとして、今年度より創設しました看護師の奨学金制度のPR、また、看護研修生の受け入れ、看護学校への訪問、臨時看護補助員の採用、また夜間の配置、そういうことも考えております。また、院内保育所の設置であるとか、夜間専従看護師の採用制度についても今現在、検討を進めているところでございます。

次に、病院の質の改善であるとか向上に向けて継続的に取り組むことも必要でございます。医療安全であるとか、感染予防であるとか、そういう部分のところも非常に大きな病院としての役割がございます。財団法人日本医療機能評価機構によります病院機能評価認定制度、こういうのがあるわけなんです、この11月にも更新審査を受けております。病院としましては、医師に選んでもらえる病院づくり、また地域で医師を育てるという思いで取り組んでおりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 再質問をさせていただきます。

時間がないので簡潔にしたいと思いますが、まず、一番最初にさせていただきます特別養護老人ホーム待機者解消に向けた取り組みの関係で、1番目の市内に5施設あります特別養護老人ホームの実態は、今、数字を聞かせていただきまして、理解させていただきました。

しかし、今聞きますと市内の特別養護老人ホームの定員、5施設で330、待機者が465人もあるというようなことを聞かせていただきまして、市民以外も入所できる広域型の特養であることも原因するのかもしれませんが、大変大きな数字だなと思っております。これからさらに高齢化や過疎化が進む中で高齢者のひとり暮らしなどが増加しまして、介護が必要となる人が多くなるんじゃないかなと思います。そういった場合、在宅で介護してくれる人がいない場合、どうすればよいのかなど。考えただけで本当に心配でございます。民生委員さんや近所の人のお世話にばかりはなっておられません。やはりこういった特別養護老人ホーム等に速やかに入所できるような状態にしておくことが大変必要でないかなと思うわけでございます。それが安心できる福祉のまちづくりを推進と言われていることにつながっていくんじゃないかなと思うわけでございますが、先ほどたくさん答弁いただいたんですが、その中で、まとめて言いますと、これについてはいろいろなサービスで適正な介護サービスを提供するように努力しているというふうに聞かせていただいたんかなと思っております。これからも順次取り組んでいただけるんじゃないかなと思うとともに、そういったことで対応していただきたいなと思っております。

私が質問しました中で、二、三、答弁がなかったので聞かせていただきたいなと思うんですが、2番目、2番と言うたらおかしいんですけど、平成26年度の利用目標数値を掲げというようなことが計画書の中にあるんですけども、その数値はどのような数値になっておるんかと。それから、これまでこの数値を見ながら施設を整備していくということもうたわれておるんですが、これまでどのように施設整備がなされたんかという御答弁がなかったんじゃないかなと。そして今後どのように対応していくんかというようなことも、お聞かせいただきたいなと思っております。

まず、この点につきまして、3点についてお願いしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 平成26年度の数値目標ということで計画書のほう、書いております。その数値につきましては、市の総人口であるとか、高齢者人口、また要支援、要介護の認定者数の推計も行っております。あわせて、そのときに特別養護老人ホームの入所者数も推計しております。その時点では現有施設、定員330人ですけども、それで足りるという、そういった目標数値が設定されていたように覚えております。この目標数値につきましては計画書に上がっておりませんので、参考数値ということもないんですけども、計画を策定するに当たって算出した数字というふうに担当のほうより聞いております。

また目標数値を見ながら施設整備ということなんですけれども、第4期の計画ではグループホーム、これを1ユニット9床整備するという目標を上げておりました。これについては整備できております。それと、ショートステイ、これを20床整備するという計画をしておりましたが、整備できたのが9床で、11床未整備というふうになっております。これからの施設整備の方向ということなんですけれども、国のほうも言っておりますように、第4期の全国平均の保険料4,160円で、第5期については5,000円を超すだろう、1,000円程度4期より高くなるだろうという、そういった見込みも国のほう、出しております。

議員も最初の質問のときにおっしゃいましたように、施設整備等を計画いたしますと、やはりそれに伴って保険料にも返ってきます。高い目の保険料を設定するようになります。仮に施設整備等特別養護老人ホームの増床、具体的にはそういうことなんですけれども、こういったのを計画したときに、保険料は先ほど申し上げたように伸びも見なければならぬし、実際に特別養護老人ホームが市内で整備されるかどうか、そういった担保もございません。事業者さんが手を挙げてくださり、宍粟市で整備したいと言われたときには可能なんですけれども、そういった事業所さんがあらわれてこないときには、保険料だけが高くなったという、そういった結果が残ろうかと思えます。

したがって、施設整備計画、市で上げるに当たっては、やはり慎重になろうかと思えます。

それとあわせて、兵庫県内の特別養護老人ホームの整備状況ですけれども、本年3月末で308施設、入所定員で2万426となっております。この入所定員なんですけれども、要介護3、4、5の人100人当たりの入所定員を見てみますと、兵庫県全体では25.6人、またこれを圏域別で見ますと、但馬が一番高く39.0、次いで丹波が38.5、次に西播磨が35.1となっております。この特別養護老人ホームの整備状況ですけれども、それぞれ圏域、また市町によってかなりばらつきがあります。特別養護老人ホームの整備等に関しましては、西播磨圏域であるとか、あるいは兵庫県全体で考えると、そういったところから必要な施設数、そういったものを算出し、順次計画的に整備がなされるのはいいのではないかなど、そういったふうなことも考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） たくさん数字を並べながら県内の状況などを教えていただ

いたんですけども、たくさん聞いたんでもう少しようわからなかったんですけど、まとめて思いますのに、要はこの平成26年度の利用目標数値を見据えながら適正な整備をしていきますと言われておりますけども、全体的に考えて、もう少し対応が手ぬるかったんじゃないかなと、私、今聞かせていただいたんですけども。

今後、第5期の計画の中で、今できなかった分についてはいろいろと対応していただけるんじゃないかなと思っておりますけども、この待機者がたくさんあるということにつきましては、ほんとに現状は待ったなしの状況でないかなと思います。必ず待機者解消に向けた施設整備を第5期の中にも折り込んでいただきたいなと思っております。

市長にお尋ねするんですけども、3番目ぐらいの項目としまして、先ほどお尋ねしたんですが、特別養護老人ホームの待機者解消に向けた取り組みを新年度予算にとか、あるいはまた第5期の計画の中に、委員さんにこういう考えを持つとんだというような諮問がなされているかどうかということについて回答がなかったかなと思ったりしますんで、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、次の基本計画に向けて、グループホームというような話もございますし、そういったことで、受け皿につきましても、二、三、今度新しく計画ができればというようなこともございますので、その辺を含めて計画に入れるようにということで今、検討している最中でございます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 今、市長の答弁を聞きますと待機者解消に向けた取り組みが大変必要だというふうに考えとるんで、次の第5期の計画に入れていくように努力するというふうな意味の答弁じゃなかったかなと思います。先般委員会があったとき等にちょっと聞かせていただいとんですけども、中間案が近くでき上がるというふうに聞いておりました、市民からの意見を聞くためのパブリックコメントもやっていきたいというふうな考えを持っておられるようでございます。私もこの場をおかりしまして、待機者解消に向けた施設整備の必要性を強く申し述べさせていただきたいなと思っております。

最後に、この関係での最後なんですけども、市内の独居老人数、ひとり暮らしの老人数はどれぐらいあるのか。そして、そのうち介護が必要な方はどれくらいおられるのか、わかりましたら教えていただきたいなと思っております。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 市内のひとり暮らしの老人世帯ですけれども、9月末で1,061人となっております。ちょっと御質問にございました、この中で介護が必要な方というのがどの程度の介護度であったり、また要支援の度合いだったか、ちょっとはっきりとこの段階ということが申しかねますので、要支援なり要介護認定を受けておられる方は293人いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 今聞きますと、ひとり暮らしの高齢者で要介護者は293人ほどいらっしゃるということでございます。この293人の方が毎日どのような思いで生活しておられるかと考えますと、ほんとに大変なことだろうなと思います。この方々の将来の不安を少しでも和らげるために、ぜひ特別養護老人ホーム等の待機者解消に向けた取り組みは必要でもありますし、強力に取り組んでいただきたいなと思います。これはもう行政の責任として、いま一步踏み込んだ対応を強く訴えておきたいと思います。

御承知と思いますが、先日、新聞を見ておりましたら、姫路市もこの問題を大変重視されまして、2014年度までに480床増床したいというような考えを持っておられるというような報道もなされておりました。ぜひ宍粟市もこの件につきまして、いま一步踏み込んだ対応をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目に質問しました関係に進みまして、お尋ねしたいと思います。

2番目にしましたのは、地域医療の充実を図るため総合病院のさらなる充実ということでございます。これも時間がないので、まとめて質問させていただきますけれども、総合病院の充実のため、いろいろと先ほど聞かせていただいたように、いろんな形で努力していただいているということは十分承知しております。そして、医師確保の問題なども大変御努力いただいとんだなということもわかりました。しかし、この医師不足、この問題は全国的な課題でありまして、そんなに簡単な問題ではないと思います。しかし、市民の皆さんに安心して暮らしていただくためには、どうしても地域医療の充実、そのために宍粟総合病院の充実が避けて通れません。後期基本計画のまちづくりアンケートの中でも特に力を入れてほしい取り組みは何ですかの問いに対しまして、一番多かったのは医療体制の充実で62.4%あったようでございます。このことから、市民は総合病院の充実に大きな期待を寄せられていることは明らかでございます。

9月定例議会におきまして、私、一般質問で市長にお尋ねしたんですが、今、一

番力を入れたい施策は何ですかとお尋ねしますと、市長は、いろいろあるけれども観光立市に力を入れたいというような形で答弁いただきました。確かに観光行政も大変重要であります、ぜひ総合病院の充実のため、医師の確保などに全力を挙げて取り組んでいただくことを強く訴えておきたいと思えます。

余談になりますが、先日、テレビでサッカーのワールドカップの日本代表の選手に選ばれた方が話されておりましたが、代表に選ばれても試合に出場しなければ日本の代表選手ではないと。だから、試合に出場できるよう頑張りますと言っておられました。総合病院が基幹型臨床研修病院の指定を受け、医師の確保に大きな期待を寄せられておりますが、研修医が来てくれないければ基幹型臨床研修病院の指定を受けた意味も半減するわけがございます。ぜひ医師の受け入れができるよう、医師確保につながるよう、一層の努力をお願いしたいと思います。

そのためには、先ほど事務部長のほうからも答弁がありました、総合病院をより魅力ある病院とする必要があります。いろいろお互いに知恵を出し、工夫して、努力していかなければいけないんじゃないかなと思えますが、例えば、医療の充実ということにつきましても、私は思ったんですが、聞きますと、現在は8名ほどの方を受け入れとんで体制としては大体整っておって、それからいろんなCTとか専門的なことちょっとわからんですが、MRIと言うんですか、そういった機器も導入して充実しておるといふような答弁をいただいたんかなと思うんですけども、さらに思えますのに、例えば最近話題になっております世界一早く計算するスーパーコンピュータ京のことがいろいろ話題になっておりますけども、そういったものを利用した医療機器の導入とか、また医療ロボットの導入とか、そういう近隣の病院にないような医療機器の導入を行いまして、研修医を受け入れて、医師確保に全力を注ぎたいと、注ぐといふようなことにつきまして、そういう高価な医療機器でも導入してこの問題に取り組んでいこうというような強い意気込みはお持ちでしょうか。そこらあたり、何かありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） ただいま正午を回りましたが、このまま一般質問を続けます。答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、具体的な例が出て、スーパー京というようなことが言われましたが、これ神戸に今あるわけですが、そこら辺はちょっといろんな課題があるだろうと思えますし、それからロボットにしましても、今、医療の現場ではロボットに近いようなことが既に行われております。胃の手術にしましても、割ったり

しなくても3カ所ほどで手術ができるというような、これも一つのロボットと言えばロボットなのかもしれませんが、そういう先端技術の手術等もやっております。これは経営の問題でもありますので、その辺を考えながら、機械の導入については考えていきたいと思っております。

今、入れている機械も相当な金額のものを入れておりますし、こないだ入れた新しいCTについては全身輪切りになるわけですが、全身診てもらっても30分もかかるかかからないかで、全体、全部できますので、いわゆる健診だと思って受けていただければよくおわかりになると思いますし、MRIは、これもかなりの金額のものでございまして、姫路の国立に行った人が、わざわざこっちに来んと宍粟総合病院でちゃんとしてきなさいという指摘を受けた方もあるぐらいですので、どんどん御利用をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 最後にですけれども、最後に質問する前に、先ほどのスーパーコンピューターとか医療ロボットという名前を出しましたけれども、これは一つの例えでございまして、どうしてもそれを導入せよとかいう意味じゃないんですけども、それぐらいの意気込みはお持ちですかということをお聞きさせていただきたいなと思ったんですが、持つとるというふうな意味の答弁じゃなかったかなと思っておりますので、何とかひとつ、これからも充実に向けて御努力をいただきたいと思っております。

最後に、基幹型臨床研修病院の名前に恥じない病院として総合病院が充実され、多くの研修医が受け入れられることになって医師の確保が実現するように、ひとつ御努力をお願いしたいことをお願いしまして、質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、17番、大上正司議員の一般質問を終わります。

ここで、昼食のために暫時休憩いたします。午後1時10分まで休憩といたします。

午後 0時05分休憩

午後 1時10分再開

○副議長（岡崎久和君） 報告します。

岡田議長より、体調不良のため早退する旨の届けが副議長に提出されておりますので、御報告いたします。よって私、副議長、岡崎が議長の職務を務めさせていただきます。

休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 4番、秋田裕三です。許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問を行います。

3点ございます。

まず1点目、固有名詞の呼称についてであります。 「山崎断層」の固有名詞の呼称を改正して、国・県、内外に新しい断層名を打ち出し、宍粟市及び山崎町のイメージの改善を図ることが遠い将来において有形無形の価値を見出すと思います。田路市長の対応を、お考えを伺います。

なお、先ほど同僚議員の寄川議員から、企業誘致の一部質問がございました。企業誘致に際しましても、山崎断層名がゆえに企業が遠慮されるという場面が何回かございまして、そういったことも含めまして、当市のイメージアップに対しまして、固有名詞の改正をという提案でございます。

二つ目、米粉の振興を図り、新しい加工食品に育て、殖産の例として広めていただきたい。産業部にお願いするところであります。

小麦アレルギーの人には米粉パン、あるいはクッキー、その他の多くの食品が考えられます。産業部の取り組みがあるのかを伺うところであります。

なお、参考にありますが、この新聞はちょうどけさの早朝来て読んでおりましたら、12月14日の読売新聞であります。 「米粉進化、ケーキも手軽」と、こういう内容が生活面に出ておりました。この米粉のことにつきましては、先般創政会のメンバーで滋賀県高島市に行きまして、政務調査を行いました。そのときに米粉に取り組んでおられる事例を拝見いたしまして、宍粟市にもぜひ食文化の、今、変遷の時期でございますので、新しい米の消費拡大、そういったことがひとつ産業の発展に、あるいは農業の発展になろうかと、こう思うところでありますので、御紹介方々取り組みを伺うところです。

なお、私たちが調べた範囲で行きますと、設備には約2,000万円、最低2,000万円。それから建屋その他の、精米所のレベルの高いものをつくらないけませんので、あと計測器等、必要になってまいりますので、アバウト、大体のところ4,000万円ぐらいが実質立ち上げの必要経費になろうかと、こう思います。また、米粉の粒度、粗さが10ミクロン、30ミクロン、60ミクロン、90ミクロン等の大きさに類分けいたしまして、ウルチ米、あるいは普通の標準米含めまして、新しいいろんなものが考えられると、こういうことでございますので、ぜひこれを産業部で育てていただき

たいという提案でございます。

三つ目に、子育て支援政策には主にどのようなものがあるのか、お示しを願いたいと思います。

これは、今、問題となっております波賀給食センター、あるいは千種の幼保一元の問題を含めまして、そういった幼保一元、給食センターの集積と並行して充実させる必要があると、このように私は認識しております。それに類似するところの、まつわるところの支援、子育て支援政策はありますかという問いかけであります。

以上、3点であります。

○副議長（岡崎久和君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、秋田議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

「山崎断層」の名称につきましては、私もそんな感じもするわけでございますが、この名称につきましては、昭和43年に大阪市立大学理学部の亡くなられました藤田名誉教授が宍粟郡山崎町から岡山県那岐山にかけて左横ずれ断層の変異地形を見つけられ、そしてその地名から「山崎断層」と命名をされたようであります。

その後、平成7年度以降、兵庫県が山崎断層を総合的に調査した結果、大原断層、それから土万断層、安富断層、暮坂峠断層、琵琶甲断層、琵琶湖の「琵琶」と甲乙の「甲」、琵琶甲断層、それから三木断層、それから草谷断層の7本の断層から成り立つ全長80キロメートルに及ぶ活断層であるということがわかりまして、「山崎断層帯」と名づけられて、既に「山崎断層」という呼称が学術的に定着している状況でございます。

こうした申し出は、したらいいだろうとは思いますが、なかなかこういった世界でございますので、難しいのではないかなという気はいたしております。

また、地名を冠した断層を抱えるまちとして、将来的にわたって防災体制の確立と市民の防災、減災意識の向上に努めていく必要があるというふうに考えているところであります。

次に、子育て支援策についてであります。子育てにつきましては、先ほどからも質問等でありましたように、重要な課題であるというふうに考えているところでございます。

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化、あるいはまた近隣関係の希薄化などを背景とした親の孤立や、あるいは育児不安、児童虐待事象など、さまざま

な問題、さらには経済状況の悪化など、厳しい状況にあります。

本市におきましては、平成22年3月に「みんなで子育て 子どもが輝くまち」を基本理念とした第2次少子化対策推進総合計画を策定し、111項目の事業を実施しているところであります。この内容につきましては、また、もしよろしければおっしゃっていただければ、A3で10枚ぐらいはありますので、おっしゃっていただければまたお知らせをいたしたいと思えます。

その中で、特に主なものを挙げてみますと、医療費の助成、保育所保育料の軽減、さらには子育て支援センター事業、放課後児童健全育成事業、しーたん広場事業、親子ふれあい読書活動推進事業等を実施して、安心して子育てができるまちづくりを目指しているところであります。このほか、家庭児童相談室を設置し、母子自立支援員と家庭相談員を配置して、子育てのサポート体制を整えるなど、子育て中の保護者や子どもを支援する総合的な施策の推進を図りたいというふうに考えております。

先ほどの特に波賀だとか、そういったところとの質問もあつたらうと思えますが、こうした中で、特に何が必要かというのは調査をしながら検討すべきかなというふうにも考えております。

あと、米の消費拡大については部長のほうからお答えをいたします。

○副議長（岡崎久和君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、米粉の振興を図ることによる米の消費拡大についての御意見について、お答えをさせていただきたいというふうに思えます。

御案内のとおり、米飯からパンへとの変化等、食の欧米化に伴います米の消費量は年々減少しております。結果といたしまして、米の余剰、米価の下落など、米の消費拡大は食料自給率の向上の観点からも重要な課題と認識しているところでございます。

そのような中、最近の小麦価格の高騰ですとか食の安全意識の向上と相まって、御意見にあります米粉の利用普及を図る機運が全国的に高まりつつあるということについては十分認識しているところでございます。

具体的な導入の事例といたしましては、先ほど御案内されたところ以外にも、全国的にもいろんなレシピが紹介をされているというふうに思っております。

具体的には、数件申し上げますと、宮城県でありますソラマメの米粉パン、同じく登米市の米粉パン、それから静岡県袋井市のクラウンメロンを練り込んだ米粉パン、そのほか、農協が独自で大型の、先ほど言われましたように、細粒機等を導入

した中での米粉パンなり、そのほかいろんな形の消費拡大をされていると。それから、最近特に言われてますのは、先般の東日本大震災におけるライフラインが途絶える中で、少量の水と米粉を使ったモチ風の非常食が再認識をされたというような報道等もございます。そのようなことも踏まえまして、市としては普及に努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

具体的な取り組みの方法でございますが、ことしから、従来生産グループと加工グループが別々であったそれぞれのグループ団体を一つにする6次産業促進グループ、宍粟ふるさと食会議を立ち上げております。その中で、既存の農業振興協議会、農協を中心とした農業振興協議会等もお願いするわけでございますが、ふるさと食会議の中で、十分このことについては検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。米粉の普及も踏まえまして、本来、特産物開発には事業者によるそれぞれ創意工夫のもとに開発されるものでなければならないということは大前提あるわけでございますが、市といたしましても、やはり持続可能な、採算面から見てもなるような、一つの行動としてのPR、それから販売に対する機会、場所の提供等、側面的な支援は行っていきたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） ただいま市長から山崎断層の件、自分が調べておりました内容とほぼ合致しておりますが、市長は名称が定着しているということと、改名が難しいという回答でありました。ほかの方もおいでですから、ちょっと学術的な、もう一度おさらいをいたしますが、この山崎断層の学術的経過を説明いたしますと、1968年に藤田和夫、大阪市立大学教授が発見された左横ずれ断層。岡山県、鳥取県県境に位置する那岐山北側から岡山県大原町を経て兵庫県佐用郡に入り、山崎町、安富町、夢前町、福崎町、加西市、小野市、三木市から六甲山系西端、西の端に至る全長約80キロの断層の総称であります。

西から大原断層、土万断層、安富断層、「くれずく」と読みます、これは「暮坂」と書きまして暮坂峠断層、それから加西市の琵琶甲断層、三木断層、草谷断層、この七つの部分断層の総称を山崎断層一つという表現で、世間では認識しているところです。

山崎断層そのものは安富町の三森から土万、大沢の部分のところでありますから、全体を山崎断層と呼ぶのは非常に無理があるわけですね。このことをやっぱり宍粟

市民の我々がまず認識して、大阪や東京の人が言うんではなしに、地元に住んでいる我々がまずこのことを認識して、こういうところに無理があったんかということのひとつ認識を、当局の方も議員の方も、まずは改めていただきたいと思うんです。

それで、そういう内容でありますから、私は次に示すような名称にしたほうがいいんじゃないかなと思います。三つ考えてみました。一つは、播磨断層、それから二つ目は兵庫・岡山断層、3番目は摂津・美作断層。この三つをちょっと考えてみたんです。どれがいいかはまだわかりません。また有識者の方、あるいはネーミング、歴史的な背景を含めまして、したらいいんじゃないかなと思うんです。

それで、先ほど市長は改名は難しいということも言われました。それから定着してると。この定着してるのが、例えば地下にモグラがおって、それが山崎の名物だよと言うならば、またそれもいいんですけども、やはりずっとここ10年ほど、自分たちが幼少のころから見ておりますところ、その断層名が定着することが宍粟市にとってはよくないと。それから学術的な背景から考えてみても、それは名前を一部分とると。それだったら「福崎断層」でもいいじゃないかと、こうなるわけなんで、断層帯があるからということで、部分的なところだけをとらまえて山崎断層が定着するというのは好ましい事象ではないと。やっぱり当局のトップにおられる市長のほうから、あるいは議会のほうから、国・県、あるいは国土地理院等に部分名称の改称をということを書いてしかるべきだと思うんです。これは、だれも私は多分反対ないと思うんです。それで、やはり自分たちに不利な要素は一つでも取り除いていくと。難しい、あるいは定着してるからいいんだと。そういう意見じゃなしに、今申し上げたようなところを熟慮していただいて、そうだな、きょう聞いた話としてはもっともだから、こうやってみようということをもっと市長のほうに促したいところなんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、申し上げましたように、また申し込みはということなんです。やりますが、なかなか難しいですという話だったんで。また、それについては一緒に、また議会も一緒になって協議をしながら考えてみたいというふうに思います。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） やっていただけるような、非常に芳しいいいお返事いただきましたが、自分たちも在籍が2年たつやら6年たつやらわかりませんので、大体のめどを。心持ちのめどは、日程的なあらましの、1年以内か半年先か。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは成る、成らんは別として、協議するんは早目にまたやってもいいんじゃないかと。一応協議して、ある程度まとまりがなければこれも申し込みもできませんので。新年度からでも一緒に、また、委員会等ででも一緒になって議論していただいたらと思います。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） じゃあ来年、そのことをひとつ宿題に、播磨断層か、兵庫・岡山断層か、摂津・美作断層か、2人で協議していただきたいと思います。

その次に、子育て支援策についての回答を111項目ある、あるいはいろんなことがあると、このように御提示願ったわけですが、一般質問の本席は当局の政策姿勢を問いただすという場所でもありますので、あえて子育て支援策を聞いたわけですが、幼保一元と波賀の給食センター集積に対する請願、あるいは嘆願書等、今、少し混乱がしておるわけですが、私は今回の混乱の一つの要因として、自分なりに思いますのは、その摩擦の原因の中に将来の展望を明示して、新しいものを創造して、教育環境を整えて、進んだ教育を実施するという方針の説明をされたら、教育委員会、あるいは教育部長はそのことをされたというふうについて説明はあるんですが、地域に浸透が若干足らなかったと、こういったところから請願、嘆願が出てきておるわけです。

それで、時代といたしましては、私は幼保一元化と給食センターの集積は、少子化の現実にあわせてやるべしと考えております。今、少し話が全体のことになりますけれども、日本が直面している、抱えている五つの問題がございます。一つは高齢化であります。一つは少子化、一つは財政赤字。そして四つ目が経済悪化である現下の円高問題であります。この円高問題が産業経済に与えるということにつきましては、戦後経験していない数値のレベルまで、実は来ております。そういったことで、経済的な状況等が我々の生活環境に多大なる変化をもたらしていると。そういった中での少子化であります。そして加えて五つ目が、東日本を中心としたところの災害復興、この五つの問題が日本に非常に重くのしかかっているわけです。

しかし、中山間地に位置する我々として、それは日本全体の中の何千分の1かでありまして、まさにその縮図のそのままの姿にありまして、少子化という現実が迫っております。ですから私は、議論ももちろん大事でありますし、地元の方の了解、あるいは教育委員会等の方針説明、その他も全部大事でありますけれども、現実的に即してやるということを進展させなければいけないと、こういう

ふうに思うところです。このことが特に集積問題に絞っていきますと、2年前に議決してるわけです。2年間、実証実験その他、ずっとおくらせておくらせて今日になって、議決してるのにかかわらず嘆願書が出てくるということで、私も嘆願、請願の審査の担当をさせていただいてましたので、非常に矛盾点を感じているわけです。

きのうの一般質問の席に、市長は實友議員、あるいは岡崎副議長の質問の答弁の中で、けさほども同じことを何回も言ってるんだという話しされたけども、とにかく、教育委員会というものは市長が介入しない独立機関だと、法的にそうなってるんだということを言われた。私はそれならば市長に聞きたいんですけども、幼保一元と給食センター集積に対する責任者はだれになるんですか。まずここを教えてください、市長に。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これは最終的には、内容等がまとまれば条例を提案しなければなりません。その条例の提案権というのは市長になるわけですので、そういった点がどちらかという、そういう決めはございませんけれども、やはり協議をして、どちらも責任があるだろうというふうに私は考えております。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） ただいま条例の提案権は市長にあるという回答。同じことを教育長にお尋ねしますが、幼保一元と給食センターの実質遂行責任者はどなたになるのでしょうか、あなたでしょうか、市長でしょうか。

○副議長（岡崎久和君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化、あるいは給食センターというのは、基本的には教育委員会の所管でございますので、その所管の中で、今いろんな形でお示しをしておるところです。そういう意味では教育委員会の所管であるというふうに認識しておりますし、その責任は私であるというふうに考えております。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 条例の提案権は市長であると。実質、所管されて遂行するのは教育長であるということをお二方が明言された。そのことをもっと早く市民にわかる形で言ってほしかったわけです。自分たちは委員会でそのことを審査もいたしておるわけですが、もめてるわけですよ。それで私は日本が置かれている五つの問題を抱えて進めなければならない一人一人の国民の力、市民の力では解決のできない日本の置かれている世界の状況下での条件の中で、少子化という、目の前に問題が来ておると、経済悪化していると。しかし、子どもたちを守り通さに

やならんと。この条件下で、せまいコミュニティーの中で議論を百出して、お互いが争うということはまことに悲しい姿であります。

したがいまして、私は新しい政策を提示しながら、子育ての政策はこういういい提案があるんだよと、そのために部分集積をさせてくれと、あるいは幼保一元を進めさせてくれという政策提言をしながら、同時進行でやっていくというのが正しい姿ではないかなと思うんです。時間的に待ったが利かないんですね、少子化に対する。おくれりゃおくれるほど、やはり次の新しい教育というものは遠ざかっていく。このことは認識されてると思うんですけれども、市長のきのう、あるいはきょうの、所管は教育委員会だ、あるいは独立機関だから私はタッチできないんだとかというような答弁をるるされますけども、法的根拠をお尋ねしてるんではありませんので、やはり進んで何としてもやる。そのためにはこういう説明をするんだと。そのことを市民が待ってるというか、望んで、るるいろいろな質疑その他が出ておるんで、市長のほうもぜひ今申し上げたような、子育て、二本立て、両輪、車、一輪車じゃだめですよ。自転車でも二つ、オートバイでも二つです。ましてや自動車その他になれば、大きなタイヤでありますんで、二本立て、三本立ての話をしながら、次の時代にこういうふうになるんだということを明示していただいて政策展開をしていただきたいと、こう私は思うんです。市長は、私の今の説明、いかがですか。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私も千種と波賀に行きまして、とにかくやらなければならないことは早いか遅いか、やらなければならないんだと。だったとしたら早目にやることだけはやって、それですぐさま合理化してお金が浮くというわけではありませんけども、何年か先から効果が出ると。しかしその効果を先取りをして、新しい投資に向けるほうがいいんじゃないかと、こんな話も市民の皆さんにもしてきたところであります。そして何が必要かというのは、我々も一緒に、地域の人がまず考えていくと、こういうことも必要ではないかな。そんな話を私もしておりますので、今おっしゃった基本的な考えとしては一緒なのかなというふうに思っております。

具体的に、ほんならこれをとということを出すとということになしに、やっぱり千種なら千種、波賀なら波賀で、ほんとに必要なのは何かということと一緒に考えていくということがまず大事かなと、そんなことも思ったりして、そういう話を申し上げてきたところでもあります。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） かなり歩み寄った意見にはなっておりますが、市長は前の議員の方の質問に対するとき、求心力と遠心力を例えにされて説明されました。それで、先ほど私が円高の話をしたけれども、約、ここ8カ月、1年じゃないですよ、10カ月、8カ月の間に、産業界というか経済界の、ドル換算にいたしましたら約1割の日本の資産が失われているという状況なんですね、それ御承知のように、1ドル85円が76円まで来るとかいう状況で、簡単に案分したら約10%が、資産が消えていくと。こういう状況は、求心力と遠心力と言いますけれども、世の中の変化が激しいんですよ、ぐんぐん回っておると。ゆっくり回ってるなら、そこ、糸1本で何とかありますけれど、ぶんぶんつながってる。それならば糸を強くして、市民と議会と当局がパイプを太くするというのも大事ですし、それから急激な遠心力に耐え得る産業構造、そういったものも立て直すことも大事ですし、そのことを人の意見を聞きながら進めるんだと、みんなに熟知するんだと市長よく言われるけれども、よく聞いてからもいいんですけども、若干ずばり言ったら時間が足りないです。もう少しスピードを上げていただいて変化に対応していただかないとまずいと思うので、そこをもうちょっとスピード上げるという回答がいただきたいんですが、いかがですか。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） スピード緩めるつもりもありませんし、こないだからいろんな方とお会いしておりますし、年明けに私は回答すると申し上げておりますので、そんなに緩めてはおらないつもりであります。できるだけ早くスピードを。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 私も総務文教におらしていただいて、ここ数年の間に島根県、それから広島県、岡山、それから鳥取、京都、それから兵庫県地元、とにかく幼保一元及び給食は数があんまり行っておりませんが、幼保一元につきましては7カ所、8カ所、私は見ました。結果、共通して言えることは、幼保一元をされたところのほううまくいっております。同時に、子育て支援策を並行してやっておいでのところかなりの成功率であります。そら、そこに至るまでにはかなり住民との、保護者との、行政との話し合いの中で、教諭の身分保障であるとかそういった問題があるありますし、また公営、民営という問題もあって、それなりの摩擦もあったでしょうが、やり切ってるところ、おおむね成功されております。そんなに失敗事例で、これは困ってもとへ戻したほうがましだというのは見えなかったです。7カ所見ましたけど、全部、ほぼ成功されております。ですから我々も、ここは心配せず、

無用な心配をせずに踏み切って、1歩進むべきだと思う。そのことがないのに、ずっと長い間、請願、嘆願で議論を沸騰させるということはエネルギーの使い方が若干、私は間違ってるんじゃないかなと思います。私、もうほんと、ちょっと困りましたよ、ほんとのこと。そういったことを含めまして、ぜひスピードを上げていただいでやっていただきたいと、こう思います。

大体のところはそうなんです、今、市長はスピードを落とす気はないというふうに言われました。そこで、廃止条例を出す用意はありますか、ないですか。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 廃止条例については、今回の定例会において、教育委員会が実証のための予算を提案しております。実証の結果を早く出していただくようには言っておりますが、その出た時点において提案をさせていただきます。出したわ、実証がうまくいかなかったということでは、かえってまた皆さん方にも御迷惑をかけるということで、それを確認した上で出させていただきます。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 大体の結論は伺いました。私は悲観、傍観、批判、無為無策、そういったものから何も生まれないと、こういうふうに思いますので、ここは議論を尽くしながら速やかに進めていただいで、時代の変化が激しゅうございます。ですから、少子化という現実があるので、ですからこのことについては時代にあわせて、センター集積も、あるいは幼保一元も進むべしという私は自分の持論を展開して、当局の決意を確認します。最後に教育長、決意を聞きたいんですが。市長はブレーキを踏まずにやるという話でしたが。

○副議長（岡崎久和君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今、お尋ねのこととさせていただきますけれども、補正で検証に対する予算をお願いしておるところでございます。一步一步着実に、安心ができる給食の提供の環境の構築に向けて検証を進めていきたいと考えております。

それからあわせて、機能集積に向けて、今現在、教育委員会が取り組んでおります方向で進めていきたいと考えております。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 終わります。

○副議長（岡崎久和君） 4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

続いて、10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。大

倉澄子でございます。

私は三つの点について、お尋ねをいたします。

まず最初に、市ホームページの最善の運用について。二つ目に、住宅用火災警報機の設置率について。三つ目に、少子化対策解消に向けての3点でございます。

最初に質問いたします。市ホームページの最善の運用について。

市広報を公開しないことでの一番大きな理由は快適性と言われましたが、削除によって、市民からの意見、反応はどのように変化しましたか。削除するまでの間、どのような手法が検討されましたか。これが最善の方法と判断され、実行されたのは、市長命令ですか。責任の所在を求めます。

アクセス数の多少で、市民の知る権利、情報公開の原則を破ることは、後期基本計画の中で市長の言われている姿勢と大きくかけ離れています。

平成23年10月14日に委員会の中で出された資料、「広報しそう平成17年4月から平成23年3月を削除した経緯」に不明な点が多々あります。いま一度、素人にもわかる詳細な説明を求めます。

9月にも質問いたしましたが、他市町にできることが、なぜ宍粟市にはできないのか。私たちには何ら責任がないのに、負の部分の影響だけを受けており、納得がいきません。これが俗に言われる事業仕分け的なものであるならば、その考えは根本的に間違っていると私は思います。宍粟市の歩みを、これからも毎年ごとに永久に封印されることは、一般的常識から考えても断じて許せない、許されないことですと、ここまでの質問をしておりましたが、1日違いで補正予算での市ホームページシステム改造委託料が発生し、事態は大きく変化しました。よいことであると思う反面、それでも納得できないものが残りましたので、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

二つ目に、住宅用火災警報器の設置率について伺います。

年末に向け、火災予防に関する警戒も高まってきます。罰則規定はないものの、平成18年消防法改正により、命にかかわる大事なこととして設置を義務づけられた住宅用火災警報器設置率は、平成21年当初目標とされていた数値を超え、平成23年2月で58.1%、平成23年6月、消防庁発表による全国平均は71.1%、兵庫県は72.2%、宍粟市67.1%と伺っております。

宍粟市平均設置場所として、平成22年1,000世帯へのアンケート結果であろうとは思われますが、台所61.9%、居間31.7%、寝室53.2%、階段41.7%と、各町それぞれに説明や取り組みの違いからか、設置場所にかなりのばらつきが目立ちます。

特に40%を切る低い数値の居間や階段、すべてに必要とされる寝室への設置啓発を進められ、宍粟市平成23年度目標設置率は70%とされておりますが、兵庫県平均設置率やそれ以上にまで伸びるような指導はされるべきと思われます。

また、宍粟市内の一般建築物や危険物施設への火災予防立入検査事業の防火指導などとあわせ、今後、消防団との連携による予防課としての設置率向上への取り組みを伺いたいと思います。そこでまた、おくられている理由としてどんなことが挙げられると思われますか、お伺いいたします。

三つ目に、少子化対策の総合的な事業の一つに、社協委託の出会いサポート事業があります。年数回の事業展開ではなかなか成婚までに至らないと思います。平成22年度600万円の予算で10組の成立。1件につき約60万円の仲人料の計算になります。

そこで、サポート事業の拡大事業として、市役所内にキューピットボックスを設置し、そこにそれぞれの思いを入れていただき、出会いの場をつくるのが大切ではないかと思っております。ある会社では、社長がその仲人的な役を引き受け、明るい話題がたくさん生まれたという話も聞いております。市長にその役割をお引き受けいただけたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

最初の質問を終わります。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 大倉議員の質問にお答えをいたします。

初めの市のホームページの関係でございますが、これについては容量の問題ということで、単なる事務的な措置というふうに報告を受けておるところであります。具体的な詳細については担当部長から申し上げます。

それと、住宅用火災報知器の設置につきましても担当部長からお答えを申し上げたいと思います。

3番目の少子化対策に向けてのことではありますが、出会いサポート事業、平成19年度から宍粟市社会福祉協議会へ業務を委託をいたしているところでもあります。この事業については主にイベント、あるいはセミナーなどの事業と結婚相談事業から成り立っております。

まず、イベントやセミナー事業では、若者が参加してみたいと思えるような趣向を凝らした企画により、実施していただいているところでもあります。

対象者の募集方法については、男性は市内在住の25歳以上の独身者としています

が、女性は地域制限なしで25歳以上の独身者としており、新聞社への掲載依頼、あるいは兵庫県の出会いサポートセンターなどを通じ、広報して、市外からも参加されているところでもあります。また、独身者のみならず、親の縁結びセミナーも開催されており、親同士の情報交換等についても行っているところでもあります。

結婚相談事業につきましては、現在相談員が25名ございます。相談員自身もスキルアップのために研修を受けられており、独身者や親の相談に対し熱心に取り組まれております。相談件数にしまして、年間500件を超えている状況でもございます。成婚数につきましては、平成19年度が2件、平成20年度が6件、平成21年度3件、平成22年度は10件となっており、その成果があらわれているのかなというふうに思っております。

議員が提案されておりますキューピットボックスも一つの方法と考えますが、非常に真剣に出会いを求める人の立場に立ってみますと、投函をする気恥ずかしさ、あるいはまた個人情報ボックスに投函することの危険性、こういうこともあって、市役所にボックスを設置することはどうなのかなという、ちょっと慎重にならざるを得ないというふうにも考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは私のほうから、市のホームページの最善の運用について、大倉議員の御質問にお答えいたします。

まず、削除に係る市民からの意見反応の変化についての御質問であります。再掲載すべきとの意見を数件いただいております。

次に、削除するまでの間の手法の検討についてですが、ホームページの中で容量が大きく、その時点において窓口や図書館での提供、閲覧が可能な情報について削除を検討し、平成21年度の豪雨災害の記録及び旧年度広報誌などを削除させていただきました。

次に、いま一度だれでもわかる説明をということですので、先般の一般質問答弁や常任委員会での説明の繰り返しとなりますが、少し長くなりますが説明をさせていただきます。

まず、広報誌等の情報を削除に至った経緯でございますが、昨年1月並びにことしの4月、そして7月にホームページへの接続や情報更新に時間を要したり、起動しなかったりする事象が発生いたしました。保守管理業者に調査等を依頼したところ、ホームページのディスク残量がゼロ、または非常に少ない状態となっていたこ

とが原因で事象が発生したということが判明いたしました。宍粟市のホームページの総ディスク容量は73ギガバイトで、このうちウィンドウズの専用領域であったり、またホームページを稼働するためのシステム専用領域を除いた領域は45ギガバイトでございます。これは宍粟市でございます、もちろん。この45ギガバイトがホームページの情報を保存できる容量となりますが、先ほど述べました「ディスク容量がゼロとなった」は、この45ギガバイトがホームページの情報で満杯になり、新たな情報が追加できなくなったという状態をあらわしております。

なお、市ホームページの保存情報は、実際にインターネットで閲覧できるホームページ情報のほか、データが何らかの要因で破損した場合や古い情報を戻さないといけない事象が発生した場合のために、数日前までのバックアップデータも保存しております。例えば、1週間前までの情報をバックアップするというように設定した場合、45ギガバイトを当日と1週間分の計8日分で分けることとなり、実際に情報を掲載できる容量は約5.6ギガバイトになる理屈でございます。

一方、個人が立ち上げておられるホームページなどはこのバックアップをとられていないのが一般的でございます。閲覧できる情報量がそのままホームページの情報量となり、公共団体であったり、また大手企業などホームページの仕組みとは異なるものとなっております。

なお、先ほど述べました障害事象を解消するために、これまで当初は8日分であったバックアップ日数を5日分へ、さらには4日分へと変更いたしまして、現在のバックアップ日数は4日分としております。つまり、現在における実際にホームページに掲載できる情報容量は約11.2ギガバイトという状況でございます。バックアップ日数を減らせば掲載情報量をふやすことができますが、データ破損等のリスクを考慮いたしますと、現在の4日分のバックアップが最低限とのホームページ保守管理業者の見解となっておりますし、市といたしましても同様の判断をしております。

では、約11.2ギガバイトの情報量までホームページに掲載できるのではないかとということになりますが、ホームページは日ごろの行政情報であったり、写真、ニュースなどを掲載するほか、緊急時であったり、災害時などに関する情報を掲載することにより、市民の安全・安心を確保するという役割を持っております。そして、この情報量は詳しいほど役立つ内容となりまして、その最たるものが多量の写真の掲載と考えております。

もし、11.2ギガバイトが満杯となるほど情報を掲載していると、こうした緊急時に即時に情報を掲載することはできなくなってしまいます。したがって、あ

る程度の余裕として空き容量は常日ごろから持っていないといけないものというふうに考えております。

保守管理業者からは、この空き容量を確保するためにホームページの情報量は通常は4.5ギガバイトを超えない量が望ましいとのアドバイスを受けておりました、市といたしましてもこのアドバイスに基づいてホームページの運用を行っているところでございます。

ちなみに、11月末時点での市ホームページの情報量は約4.0ギガバイトになっております。4.5ギガバイトとの差は0.5ギガバイトとなっている状況でございます。御質問にあります過年度分の広報誌にかかわる情報量は約0.8ギガバイトで、過年度の広報誌を掲載すると、適切な運営管理としている情報量を超える状況となってしまいます。でありますので、そういうことから、事業仕分け的なものではないかとのことではございますが、これは事業仕分けではございません。あくまでもサーバー容量の課題であります。そのため、先ほど大倉議員が申されましたように、今回、12月補正をいたしまして、このディスク容量を73ギガバイトから300ギガバイトに拡充する補正予算を計上させていただきました。このため、11.2ギガバイトから約68.8ギガバイトの容量となるというふうなことで、今後そういった、いわゆる削除をいたしました情報につきまして、検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎久和君） 消防本部消防長、幸島幸博君。

○消防本部消防長（幸島幸博君） 大倉議員の御質問にお答えいたします。

まず、住宅用火災警報器の設置率についてでございますが、消防本部では住宅用火災警報器の設置促進を主要事業の一つと位置づけ、促進活動とともに設置率の把握に努めてまいりました。先ほど議員が言われましたとおり、平成20年6月の設置状況は23.5%でありましたが、平成21年7月では36.6%、平成22年11月では58.1%、平成23年11月、現在の設置率は69.7%となっており、ほぼ全国平均に近づいております。

消防本部といたしましては、さらなる普及促進と設置率の向上を目指し、しそチャンネル、しーたん通信、広報誌等を活用するとともに、消防団、自治会等とも連携を図っていきたいと考えております。

また、福祉部局の協力のもと、本年度中に、市内の高齢者宅における住宅用火災警報器の設置促進や設置率の調査を行う予定にしております。さらに設置が困難な

高齢者宅におきましては、消防職員が取りつけ支援を行うようにいたしております。

次に、立入検査事業についてでございますが、もし火災が発生すれば人命に危険が及ぶ、あるいは多大な損害が発生することが予測される事業所、大型販売店、福祉施設等について立入検査を実施し、特に避難通路、非常口等の避難設備の維持管理並びに火災等の発生時における避難誘導の方法や通報要領について防火指導を行っております。消防本部では、今後とも市民の皆様の安全・安心を守るため、住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、立入検査を実施し、不備事項等の改善や出火防止に努めてまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の設置場所についてでございますが、御指摘のとおり、台所に比べますと、居間、寝室、階段の設置率が非常に悪いことがうかがえます。この件につきましても、広報等で十分に周知を今後していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） それでは、最初に火災警報器の設置率についての再質問をさせていただきます。

先ほど消防長が御回答いただきまして、十分に理解できました。また、私どもも平成22年度の決算の時点で、消防本部のほうへこういったことの決算報告をさせていただきました。設置率向上に努めていただきたい、高齢者の方には手厚くお手伝いをしていただきたいということを申し上げました。それを受けて、ちゃんとしてくださるようで安心いたしました。

それで、平成22年、平成23年、それぞれにチラシ印刷や火災警報器展示看板作成費1万円が出ておりますけれども、この際ですから、まちづくり推進課と共同の出前講座などで、設置率向上のための啓発などされたらいかがでしょうか。御提言申し上げたいと思います。

それと、市長にキューピットボックス、その中身についての、市長に仲人役を引き受けていただきたいということで、市に置くのは難しいかと言われたんですけども、市に置いて、あけて中を見ていただくのは市長ただ1人ということなんで、情報がほかに漏れるというようなことはないと思います。こういったこともおもしろい試みではないかと思っておりますので、よければ御検討いただきたいと。また、宍粟市の人口増のために、相談員の方々にも今まで以上に頑張りたいと思っております。

それでは、一番最初に質問いたしました市ホームページ最善の運用についてでござ

ございます。先ほど部長がいろいろと御説明くださいました。私が不明であると言った点についても御説明くださいましたが、これは10月14日の資料、それと12月8日、委員会に出された資料で詳しく説明がしてありましたので、私もわからないなりに勉強させていただきました。大体のところは理解できたんですけども、それで、事業仕分けではないと部長が言われました。そのことを受けまして、再質問させていただきたいと思います。

私、パソコンのことには全然詳しくありませんので、パソコンの先生に聞いてきました。順番がばらばらになるかもわかりませんが、お聞きいただきたいと思います。

宍粟市のホームページの総容量は、先生の調査積み上げ計算によりますと3.2ギガバイトであったそうです。広報しそ1号の平均サイズは約8メガバイトですから、1号当たり0.25%です、約。また、今どきのサーバにしる、パソコンにしる、最低でも500ギガバイト以上あり、それより小さいハードディスクなどは生産、今されていないということでした。私たちが持っている10万円を切るパソコンでも1テラバイト、1,024ギガバイトの機種が半数を占めているそうです。3.2ギガバイトなんていうのは、わずか3%でしかないそうです。それが容量が足りないなんて言われたことは、広報誌を1万冊入れても80ギガバイトになりますと言われ、私、笑われました。宍粟市何やってんだとか、そういったことですね。

それと10月14日、私たちの委員会に出されました資料の15ページです。総コンテンツ容量3,338メガバイトについても、これが赤穂市やたつの市と比較して数字的におかしく、宍粟市のそれは整理が下手か、よほど立派かのどちらかでしょうと言われました。それでこの15ページの埼玉県A市、京都府A・B市、京都都C町の表現はおかしいし、向こうから出された資料ではうそではないかと思われて信用できない。きっちりとした名前を挙げるべきとの指摘がありましたが、これについてはどう思われますか。部長、お伺いいたします。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） ホームページの御指摘の件で、委員会におきまして資料を出させていただきました。いわゆる保守業者、京都のほうにございますけども、そちらとの資料提供、ほかの他市町についての状況はそういうことがないのかどうかというふうなことの中で、それぞれの情報量についてのA市、B市というふうな、それぞれの市町のお名前については勘弁願いたいというようなことの中で、その数値をお示しをさせていただいたところでございます。

私どもが聞いておりますのは、当初、合併当時に、いわゆるこういった情報系の中での容量、70ギガバイト程度がいわゆる最善であろうというふうな判断をしておりました。どんどんそういうふうな情報社会の中での情報量の多さというふうなものがふえていく中で、どうしてもそれ以上に情報量が多くなっておるといふような状況が、この支障が出てきた部分での原因かなというふうに考えております。そういうふうな中で、やはり150ギガバイトというぐらいの、最低限それぐらいが必要なのではないかなというふうなことで、そのいわゆる保守管理業者のほうでそういったアドバイスを受けまして、今回、それを解消すべく補正をさせていただいて、いわゆる173ギガバイトから300ギガバイトに変更するというふうな措置をとりまして改善していきたいというふうに考えておるようなことをございますので、御理解を賜りたいなというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 先ほど部長が言われました73ギガバイトから300ギガバイトにすることで解決できるとおっしゃいましたけれども、このCMSシステムというのを最初に導入する過程において、宍粟市が入札であれ、プロポーザルであれ、市が業者側に示している仕様書というようなものはありますか。具体的な最大容量を記載されていない場合でも、今後ふえていくであろうというような容量を加味し、余裕を持って稼働するシステムを宍粟市はなぜ要求されなかったのか、それをお伺いしたいと思うんです。それが、たかだか今回4ギガバイトという一けたの容量でシステム停止などという考えられない事態が起こったことなのです。

それで、容量指定はしておられなくても、通常範囲で3けたは確保されているはずと、私パソコンの先生に聞いてきたんですけれども、それはどうなんでしょうか。CMSシステム稼働に関するサーバ上の安定稼働のための確保容量、今回は300ギガバイトになるそうですが、最初からこれがあって当たり前のことがなされていなかった。それが解決したことで今回は一件落着と相成りますと言われますが、私、最初にも言いましたけれども、私たちは何の責任もないんですよ。それなのに今回、補正で上がっております48万7,000円ですか、およそ50万円弱のお金を払わせることになりますけれども、もっと真剣に取り組んでいただきたいと思うんです。この300ギガバイトになった理由、また後でお尋ねしたいと思うんですけれども、一番最初に私たちの委員会で出された分、今、部長さん、そちらへ、この書類持っておられますでしょうかね。10月14日の14ページ。

平成23年7月になって、平成21年台風災害写真集、広報削除の理由として、作品をずっとホームページに入れており、その容量も多いということで並行して削除したとの回答が載っております。けれども、平成22年1月や平成23年の4月にも宍粟市は不要と思われる文書、写真などのデータ削除がなされております。宍粟市が作業されております。このとき、京都電子計算からの削除部分の指摘、指導はあったのですか。それはどんな文書、また写真でありましたでしょうか。

このときに、私は何の考えもなく無造作に口頭指示だけで宍粟市が作業されたと思えないんですけれども、いかがでございましょうか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今手元にその委員会の資料を持ってきておりません。平成23年4月、ことしの4月ですけれども、にもいわゆる職員間の中で、ホームページを見ようとしたときにホームページが見られないというふうな連絡が多数寄せられました。そういうふうなこともありまして、いよいよ何かを整理していかなければならないというふうなことの中で、大きな容量がありました災害の写真集の1.5ギガ分、また合併以降の広報分の0.8ギガバイト分の合わせて2.3ギガバイト分を削除をさせていただいたというふうなことでございます。また、要らない、不要な資料等々につきましても、できるだけ早急に削除をしていこうというふうなことで、その分も削除させていただいたというふうなことでございます。

以上でございます。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 平成23年7月の何日に京都電子計算株式会社からアドバイスを受けられて、この写真と広報の削除指示を出されたんですか。市長には事前の相談があり、市長はそれを受け、ほかのデータでも検討するようには言われなかったのですか、どうでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今回の削除の件につきましては、今までにもそれぞれホームページに関しましての各部局からの掲載部分については口頭で、今度これを入れたいというふうなことの申し出の中で、担当がその部分についての操作をしておったというふうなことで、災害並びに広報等につきましてもこちらの判断をさせていただいて、事後報告をさせていただいたというふうな経過でございます。

それと、京都電子計算の、ホームページのいわゆる管理会社でございますけれども、

その日にちについては7月の初旬ごろというふうに聞いておりました、確実な日は聞いておりません。

○10番（大倉澄子君） 市長がほかのデータでも検討するようには言われなかったのか。市長には事前の相談をされて、市長はそれを受けて、ほかのデータでも検討するようには言われなかったのですか、どうですかということなんです。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 先ほど申し上げましたように、このホームページのいわゆる指示につきましては、部内の中で処理をさせていただきまして、後日、それで事後報告の中で了解いただいたというふうに記憶をしております。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） その指示を出された部署ですね、その後の対応にはどこの部署のだれが、どういう理由で、なるほど、この二つの文書ですね、写真、それから広報、これを削除して、まさに必要と判断して、削除する、しなさいということをごんたが指示されたんですか。削除に至るまで、市の内部での、どのような協議がなされたのか、いま一度お伺いしたいと思います。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） その広報の削除並びに災害の写真集についての削除につきましては、まちづくり推進部が双方とも所管をしております、いわゆる災害の記録集、これにつきましても秘書広報関係、また、広報掲載につきましても広報担当の秘書広報課というふうなことになります。最終判断を、そのときに削除をしようというふうなことにつきましては、私が判断させていただいたということになります。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） それでは、今回の問題が起きた責任は伊藤部長にあるということ、私たち理解させていただいてよろしいんですか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） はい、そうなるかと思えます。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 2番目に、この削除をされたことについて、新聞報道がなりました。朝日新聞です。11月29日に、市民オンブズマンの会「オープンしそう」から、広報誌再掲の要望があったと報道されております。明らかにおかしいとの市民要求があり、この問題には注目していることを示していると思えます。広報削除の

本当の理由は容量が足りなくなったからなどという、子どもだましのような理由でしたが、私も納得はいたしておりません。本当のところの理由というのは容量が足りなかっただけなんではないでしょうか。お伺いしたいと思います。

それで、そのときに公文書を削除するというような規定は、このような場合はこうしなさい、ああしなさいというような規定文、規約文というようなものはあるのでしょうか。ただ口頭だけで指示されて削除することがあってもいいものでしょうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 最初に答弁をさせていただきましたように、いわゆるそういうふうな声がありましたかというふうな中で答えさせていただきましたように、再掲載すべきという意見を数件聞いていただいておりますというふうにお答え申し上げましたが、その中の一つに、先ほど朝日新聞に載りました、いわゆるオンブズマンのほうからの申し出があったというふうなことでございます。

それと、そういった削除、掲載等々に関する、ホームページに関する等のことによります、いわゆる決裁規定であるとか、そういうものは現在ないように記憶しております。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） ちょっと質問、前後するんですけれども、平成22年1月や平成23年4月には、結果としてCMSサイトへの接続状況が復旧、改善されたとありますけれども、平成23年7月の結果はここには書いてございません。広報を削除した、写真を削除した、対応としては書いてありますけれども、結果がどうなったかということは書いておりません。それはどういうことなんではないか、お伺いしたいと思います。

7月以降は市民の市に対する大きな不信感や市内外の信用を失墜するものとなって、宍粟市というのは非常識がまかり通ったり、市役所のやみは深いしか残らなかったのではありませんか。その後の市民への対応、削除しなければならなかった、また削除、再掲載するようなことがあるかもしれませんけれども、そういったことの報告はされましたでしょうか。されますか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今回、申しわけありません、前々回の御質問の中でそういう意図的な部分というのは、あくまでもこの、いわゆるディスク部分の容量の不足というようなことの中で、こちらの部局が判断をさせていただきました

て、事後報告として、快適性を保つためにホームページの広報部分と災害の写真集を削除させていただきましたというふうな事後報告をさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） わかります。わかりますけれども、私はもう一度言いたいです。9月議会で市民からの入手依頼があった場合、データ量が多く、ホームページによる掲載がなくても現物提供や貸与などをすることまで考えなければならなかったのは、すべて保守業者である京都電子計算株式会社からの、ホームページの快適性のためシステム停止状況回避のアドバイスとして実行された市の作業から始まっております。パソコンの先生いわく、外部リンクにしておけば広報の削除の必要もなく、写真も圧縮すれば済むことだと言われました。そして小さな豆をこの議場の中へ入れようと思うときに、議場が狭くて入れませんというのと同じだと言われたんです。わかりやすく言えばですよ。私たちはパソコンの中のこと、世界は目に見えませんから、表現としてそういうことなんです。このような技法が宍粟市に適用されていれば、もともと削除する必要も、今回の補正も発生しなかったということなんです。

私が言いたいのは、今回のような問題が二度と起こらないためにも、このような問題が出る以前に、ほかの専門業者にも点検を依頼することが必要であったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） いわゆる73ギガバイトという当初の容量、この中で解決する方法はないだろうかというふうな部分だけ早急に解決しなければならないというふうなことを考えましたので、担当のほうはその部分についての現状のシステムの中でそういうふうな改善策を、いわゆる保守管理業者、京都電子計算のほうにアドバイスを依頼したというふうな中で、京都電子計算はそういうふうな、73ギガバイトの範囲の中であれば、こうこう中身を削除するというふうな方向性を出していただいて、それを実行させていただいたというふうになろうかなと考えております。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 京都電子計算から3回も指導といいますか、対応方法について受けておられますよね。それで解決したかなというような感じですがけれども、今回の補正に関しては、ほかの出入りの資格業者に見積もりをとったり入札をしよ

うなどは思われなかったのでしょうか。保守業者からの削除アドバイスが正しかったのかどうか、それをほかの専門業者にも確認、精査していただきたいと思えますけれども、そのお考えはありませんでしょうか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 大倉議員の御指摘の部分のこと、またいわゆる市民からの御指摘等々がありまして、図書館であったり、こちらの秘書広報課のほうにその資料があるというふうな中で、削除しても差し支えないというふうなことから、その部分を最初、そういうふうな判断をさせていただいておったわけなんですけれども、そういうふうな御要望であったり御指摘がありましたので、今回、この補正につきまして、京都電子計算のほうに見積もり依頼をさせていただきました。他の市町の容量が、私の見方からしますと約半分程度だったのかなというふうに考えております。そして、それを拡充することによって、この問題は解決するのかなというふうに考えましたので、73ギガバイトから現在のところ、向こうが提案しておりますのは300ギガバイトというふうになっておりまして、この問題は解決するというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 先ほど部長が差し支えないという判断で広報を削除したというような、軽々しく、もう何もなかったかのように言われたのが、とてもさみしい思いがするんですけれども。広報というのは宍粟市の歴史とか文化とか、今までの歩みがずっと載っているものですよ、合併以降の。それを何も思わず、差し支えないという判断をとったということで削除された。もうとてもさみしいなと思うんです。

それらの記録や情報が残されて、私たちがそれを手にとって目にすることができるのは唯一、書き記されたものでもありますけれども、また薄れゆく記憶の中で、宍粟市の一宮町、波賀町、千種町、山崎町ではこういった行事がこのときにはあって、こんなみんながこんな思いをしたというのを読むのはいいんですけれども、それを呼び戻してもらえますよね。それが情報誌としての広報しその役目だと私は思ってるんです。でも、かといって、それらをすべて合併以降からの分、すべてを置くということは、身近に置くことも難しい場合も今後は出てきます。それを散逸とか消去するには、余りにももったいないものが多くあります。部長はそういったことをお考えではなかったのでしょうか。それを解決してくれるのがコンピュータ

一に入れる、広報を入れるということで解決してくれまして、IT化というものがあるわけですね。そういったことで、部長、簡単に差し支えないという判断で消去したとおっしゃいましたけれども、そのお考え、もう一度改めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 「安易に」というふうな広報の削除というふうなことは考えてはおりません。いわゆる全体的な宍粟市の、職員についても、また市民の皆さん方、また市外の皆さん方がホームページを利用していただくに、いわゆる緊急時に、緊急といいますか、そういった、いわゆるホームページをスムーズに見ていただくための解決方法というふうな中で選択をさせていただいたというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 十分な選択をされて、差し支えないという判断のもとに削除されたように私は思っておりますけれども、そんな言葉じりをとらえて部長に文句言っても仕方ありませんけれども、宍粟市にはいろんな多岐にわたる情報があります。データは容易に電子化されるようになり、保管場所にも悩むことがなくなっております。有効なホームページ、そういったことの利用がみんなができるようお願いしたいと思います。これからも宍粟市の歴史とか歩みを大切に、末永く残していただけますように、二度とこのような問題が起きないように、心して市政運営に取り組んでいただくよう強く提言いたしますが、約束していただけますでしょうか。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今、大倉議員が御指摘のとおり、このホームページ、情報の大切さであったり、また現在のホームページに加えて新たな工夫であったり、また一層見やすい、よく活用していただける市民の皆さん方のためのホームページにしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） それで、私も再掲載していただきたいということを望んでおりますし、市民オンブズマンの方々も再掲載していただきたいと言われておりますけれども、この再掲載されることの検討はもう十分になされておりますか。その時期はいつでしょうか、お伺いしたいと思います。

○副議長（岡崎久和君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今回の12月補正によりまして、いわゆる十分なスペースができてくる、いわゆる4日分のバックアップをとってもまだ余裕があるというふうな形での運用となりますので、その件につきましても、今まで削除いたしました災害の写真集であったり、また広報であったりというふうな部分での再掲載は、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 検討っていつですか。平成24年度、最初ですか。

○副議長（岡崎久和君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 非常に落とした中に、御指摘のように決裁行為が正しかったのか、検討が十分でなかったのかという御指摘もいただいておりますので、当然容量に回復が見られた段階で、もう少し検討させていただいて、しかるべき措置をしたいと思います。少しだけ時間をいただきたいと思います。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） 少しだけ時間を置いて、絶対再掲載していただけるんですね、はい。

○副議長（岡崎久和君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） その方向も含めて検討させていただきたい。まだ決裁行為がありますので、私の、この時点では言えませんが、検討させていただきます。

○副議長（岡崎久和君） 10番、大倉澄子議員。

○10番（大倉澄子君） そのお言葉を伺いまして、風邪も治りました。ことしも無事、終えられそうです。失礼いたします。ありがとうございました。

○副議長（岡崎久和君） 以上で、10番、大倉澄子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。午後2時55分まで休憩とします。

午後 2時41分休憩

午後 2時55分再開

○副議長（岡崎久和君） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 5番、東でございます。通告に基づきまして、一般質問を行います。

宍粟は一つの検証についてであります。

平成17年に宍粟の四つのまちが配置分合により、いわゆる四つの地方公共団体を廃し、その区域をもって一つの地方公共団体を置くことになりました。配置分合には幾つかの形態がありますが、御案内のように宍粟の場合は、それぞれのまちが対等合併として一つの市をつくり上げています。そして、それまで培ってきた文化も含めてさまざまな違いがあることから、緩やかな行政手法が求められ、小さな本庁、現地解決型のための市民局の配置として、今日まで来ております。

そのような中、合併から4年の経過の間で、業務分散の回避、業務の効率化、行財政改革の面から新庁舎の建設となり、今日に至っております。そして、行政業務は順調に運んでいるはずと思います。

また、いろんな面において検証がなされていると思いますが、時々合併してから何もよいことがない、そのような声を耳にすることがあります。「宍粟は一つ」となってよくなるべきが、そうはなっていないこととなります。そうであれば、本庁も含め三つの市民局において、だれが何に不自由をしているのか、だれが何に不便を感じているのかをさらに検証する必要があるのではないのでしょうか。

合併により効率がよくなれば、それが市民に還元されることが理想であります。が、それは一足飛びにはいかないかもしれません。しかしながら、合併から7年目に入っております。「宍粟は一つ」をもっと前に出していく必要があるように思いますが、いかがでしょうか。まだまだ一つになっていない部分が随所に見られるような気がします。

この12月定例会が終われば、間もなく平成24年度の市長の施政方針、そして予算編成に取り組みられると思いますので、あえて今回、この時期に、市長の「宍粟は一つ」に関して、お考えを伺うものです。

以上です。

○副議長（岡崎久和君） 5番、東 豊俊議員の一般質問に、順次答弁を願います。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、東議員の質問にお答えをいたします。

まず、合併後の市政の検証につきましては、議員の御指摘にあります。私が就任しました平成21年当時、私自身も合併後のまちづくりに対する不満といったことも直接市民の皆さんから聞いたところでもあります。こうしたことから、平成21年10月に旧町ごとに4名の市民の皆さんの合併後の市政運営全般について検証を行っていただいたのは御案内のとおりであります。

この中で、現地解決型事務所である市民局の機能について検証していただき、委

員の皆さんからは、合併後の市民局は独自で決定できないことが多いのではないかと
との意見をいただく中であって、市民局の権限、現地解決型は、合併前のような役
場を求めているのではなくて、地域の特性、課題を市民と共有し、協働のまちづく
りに取り組むことが市民局の役割であると提言を受けたところでもあります。とりわ
け市民局は、総合力にすぐれた職員を配置し、地域と行政が一体となってまちづく
りに取り組むことが地域の活性化につながるという提言をいただいたところであり
ます。

また、行政分野それぞれにおいても検証していただき、市民の感覚で行政活動をも
たらす効果が見えがたいものなど、厳しい指摘もあったところでもあります。

このような中で、平成22年度におきましては、自治基本条例の検討、後期基本計
画の策定に取り組んでまいったところでもあります。議員の指摘の現状における市政
の検証につきましては、昨年度にさまざまな計画を策定したこともあり、それぞれの
計画を検証し、その結果を市民の皆さんと情報共有することで、よりよい市政運
営をするため、フォローアップをすることを決定をしているところでもあります。

平成21年度に行いました市政検証検討委員会につきましても、当時の委員さんを中心
に、提言をいただいた事項について検証も行っていく予定にいたしております。
この中で、だれが何に不便を感じているかなど、全般の市民ニーズの把握にも努め
てまいりたいというふうに考えております。

次に、「宍粟は一つ」という合併市町村が抱える共通課題としての一体感の醸成
につきましては、まちづくりを考えるときに重要な課題であるというふうに考えて
おります。

また、「宍粟は一つ」を実感できましたのは、代表的なものとしましては商工会
青年部の皆さんが力を合わせて市内のイベントを盛り上げていただきました。この
ほか、自治会や体育協会などが一体となってまちづくりに取り組んでいただいで
いるところでもあります。

今後におきましては、現在策定中の観光基本計画を旧町域を超えて多くの市民が
参画する中で実行していくことや、宍粟の森を全市的に守り、育て、切り出された
材木が山崎木材市場や県産木材供給センターを埋め尽くし林業の再生を果たす、こ
ういったことも「宍粟は一つ」としての一体感の醸成につながるのではないかと
思っております。

また、市民が一堂に会し、参加ができるイベントなども考えていかなければなら
ないと思います。

一体感の醸成のためには、市民一人一人が宍粟市に愛着と誇りを持ち、互いに認め合えることが肝要であることから、あらゆる機会を通じて旧町域を超えてまちづくりに参加できる仕組みが必要であろうというふうに考えているところであります。以上です。

○副議長（岡崎久和君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 市長の今までの取り組み、もちろんお答え願ったことはありますがたいんですが、一番最後に、質問のときに言いましたように、平成24年度に向けてどのようにしていこうと思っておられるのかを、本音は一番聞きたかったところなんですけどね。

それはそれとして、若干右へ行ったり左へ行ったりするかもわかりませんが、お許しを願いたいと思うんですけどね。今、市長が言われました実感したことがありましたということで、商工会が一生懸命一つになってやっていってくれてるということを実感して非常に頼もしいということを言われました。

前も私、一般質問で行ったかもわかりませんが、商工農林とありますけども、その中で商工は一生懸命皆さんがやっておられるということを使ったと思うんですけども、農林はちょっと頼りないなということも申し上げたと思うんですけども、やはり同じように市長も実感されていたようですね。商工が一生懸命、「宍粟は一つ」として頑張っていこうとしているという姿勢を、やっぱりどなたも一生懸命やっておれば、やっぱり感じる人もふえてくるんじゃないかなということになります。

市長がさっき答弁された中に、市民局において検証した中で、皆さんは合併前のことのように思っていないと。地域の特性を生かしてやっていただきたいと。そして、地域と行政が一体となってまちづくりをしていきたいんだというふうに各市民局の方も思われてるということでした。大変結構なことだと思いますね。このように本当になっていけばいいんですけども、なかなかこれがうまくいかないというのが現実のようですね。

私の前に、寄川議員が若干ちょっと触れましたけども、例の幼保一元化と、それから給食センターの集積に関して、寄川議員が触れられておりましたけれども、市長、議長に提出されました幼保一元化に関する請願がありました。これは1,843名もの多くの方が署名された非常に重いものでした。ただ、これをこの1,843人を旧千種町3,500人の1,843ととらえる人と、それから宍粟市4万3,000人の1,843ととらえる人と、とらえ方によって大きく違ってきます。どちらが正しいとか、どちらが間違ってるということはこの際外しますけども、また、給食センターの集積に関す

る請願書の提出もありました。これも同じですね、2,600人を超える、2,600人もの多くの方が署名された非常に重い嘆願書ですよ。これも同じで、旧波賀町4,300人分の2,600ととらえる場合と、宍粟市4万3,000人分の2,600ととらえる場合とでは、とらえ方によって随分違いが出てきます。

市民の考え方、行政のとらえ方、そしてその人その人のとらえ方によって、随分と違いが出てくるものです。宍粟、本当の一つの、本当の意味で、一つとして財政を含めた中での改革を進めて、その改革の成果を広く市民全体に還元できるようにしていくことがまさに大切であり、それこそが行政のトップの使命であると、このように思っております。

そういったところで、平成24年度はこんなふうを考えておるといふ市長の答弁を期待をしておりましたんですけども、別に決してさきの答弁がだめと、そういう意味で言っているのではなくて、一歩進んだ、さらに一歩前へ行った、何か答弁がいただけたらありがたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、数の問題、ちょっと触れられましたが、私、数の問題がどうこうということも、それも確かに大事なことはありますけれども、それに込められた思いというものは、これは岩露議員の一般質問にお答えを申し上げたところであります。

そういう中で、やっぱりこの地域、それぞれの地域が元気を出していくということも非常に大事でありますし、現在も山崎、一宮、波賀、千種、それぞれメインとなる一つの核づくりということについては予算を置いておるわけであります。またそれが目に見えてきてないわけですが、間もなくまた、来年度あたりには見えてくるのかなと思います。

山崎では、あれだけのモミジの山ですから、これを将来的にも保全をしながら、そして、またもう少しいろんな形で登りやすくというようなこと、そしてあの周辺にはスギ、ヒノキ等もありますので、それらの間伐もしながらということで、多くの皆さんに参画をしていただくということで進めております。

それから、一宮につきましては、福知がああいう状況でございましたので、福知の溪谷を取り戻そうということで、これは各地からのボランティアも含めて、いろんな取り組みを行っております。

それから波賀においては、東山が非常にいい場所なんですけど、なかなかもう一つというようなこともありまして、今、上野の皆さんやら、あるいはまた企業の森の

皆さん、あるいは地域の皆さん方が一緒になって、植樹とか、いろんな間伐とか、いろいろやっていただいている。

それから千種についてはちくさ高原、これも冬場だけでなしに、夏場を何とかということで、同じような森づくりということに取り組んで来ておるわけですが、いずれにしても、こちらは予算をつけるわけですが、それぞれの地域が自分の地域をというような気持ちになってもらわないと、なかなか難しいところもございます。

基本的には今申し上げました自治基本条例といったものを基本に置きながら、観光基本条例を3月に提案させていただきまして、引き続いて、その基本計画、具体的な計画を練っていきたいと思っておりますが、そういったことにもそれぞれの分野から、旧の各町から出ていただいて、いろんな形でそうした協議をしていただくことも、大きな「実粟は一つ」につながるというふうに思っておりますし、それから環境につきましても、環境の市民団体の会議が先般設立をいたしました。これにもいろんなところから、あるいは市外からも参加をしていただいておりますので、そういった中で、いろんな一体感の醸成というものを努めていけるのかなと、こんな感じも持っているところであります。

また、この災害というようなことも含めたり、あるいは福祉の問題、あるいは健康の問題、あるいは子育て、あるいは見守り、いろんなことを含めて、やっぱり地域力というものが非常に大事であると言いますので、そういった三つのことを基本に置きながら、一体感の醸成というものを図ってまいりたいと、そのように思っているところであります。

それからまた、実粟市は前々から東議員からいろいろ言われておったわけですが、このJAも二つあるわけです。このJAに関しては、山崎町の人が奥の人のがええなというようなことがちょくちょく言われるわけですが、これにつきましては、先般、兵庫西の組合長と出会しまして、今、事務的に農業振興協議会を山崎地区という形で、将来的には一本化したいと思っておるんですが、そうした取り組みもしながら一体感の醸成に努めていきたいというふうに思っております。今、具体的なことは予算編成の段階でいろいろやっておりますので、またお知らせをしたいと思っております。

○副議長（岡崎久和君） 5番、東 豊俊議員。

○5番（東 豊俊君） 御答弁をいただきました。

今、前後しますけども、JAのことを、また市長にもお聞きしようと思ったんで

すが、市長のほうから先に話していただきました。私もいつも申し上げておりますように、合併の例ということでJAがあります。兵庫西、JAの場合、しそ農協から兵庫西になりました。組織が随分大きくなりました。これも一つの合併ですよ。栗原郡の4町が栗原市になりました。農協もしそ農協が兵庫西になりました。もちろんその経営方針によるところもありますけども、JAも。金融共済においては大きな変化はないようですね。しかし、経済事業においては大きな変化があらわれております。各店舗の経済担当者の人員は減り、農家と店舗のつながりが薄れかけております。また、旧しそ農協の理事の数も、市長御案内のように、4人から2人に減りました。減りましたというよりも、減るようになってしまったということです。組織が大きくなって、組合員が安心してよくなるはずなんです、本来はね。ところが、つながりが薄くなれば、やがては衰退となってしまおうと。今、衰退の危機にきているように、私は大げさに受け取っております。今、市長がいろいろな手を打ち始めたということで、若干ブレーキがかかったかなとは思いますが、農協と行政の違いはありますけども、農協本来の姿、行政本来のあるべき姿をやっぱり常に検証していく必要があるわけですよ。

今、市長がいろいろ答弁をされました。それで一番最初に市長が答弁されたように、各市民局単位の皆さんが感じておられる、地域と行政が一体となってまちづくりをしたいと、こういうふうに感じておられるということです。これを例えば千種市民局、波賀市民局、一宮市民局、山崎市民局はありませんけども、そういうふうに市民局と、例えば今言いましたように、地域と行政が一体となるところを市民局と各自治会が一体となつてというふうに言葉を置きかえていけば、若干問題は解決するんじゃないかなと、こんなふうに思います。

市民局長の位置づけというのは、かなり重いものがあると思います。御案内のように、田路市長になるまではこの定例会の出席者名簿のところは、市民局長は後ろの列に配列してましたね。それから田路市長になってからは、市民局長が前の列に配列になりましたね。座る場所じゃない、テーブルじゃないですよ、ペーパーですけどね、変わったと思います。市民局長の位置づけはかなり重くなっている、それがあらわれだつたんじゃないかなんて、私、思ったことがありますけども。市民の皆さんが、先ほど、1回目の質問で言いましたけども、何に不自由、不便をしているのかと、これを的確につかむのがやっぱり市民局が一番つかみやすいんじゃないかなと。市民局長が一番つかみやすいんじゃないかなと、このように思います。市民局長が市民局管内をあちこち走り回るわけにはいきません。市民、そしてもう

一つは、市民に身近な市民局としていきたいということもありました。そのためには市民と十分に会話ができる状態が望ましいと、こういうことになります。市民局長が職員に的確な指示を出して、市民と職員の接触を深めることが大切かなと、こんなように思います。

先ほどJ Aの話をしました。経済担当者が少なくなった。農家と経済担当者が話しする機会が少なくなる。そうすると農協と組合員の農家の関係が薄れていくと。反対に経済担当と農家の接触が多くなれば、当然農家と農協の接触は深まると。信頼関係は深まると。これと同じ理屈になると思うんですけども、市民局長が何かいい考えを出して、そして市民の皆さんと職員の接触が深まるような、こんな状態に持っていけば、何に不便を感じているのか、何に不自由をしているのか、どんなことをしたいのかというのが手に取るようにわかる。それが市長の耳に入って、市全体で取り組んでいけるようになれば、まさに宍粟が一つになっていく一つのきっかけになるんじゃないかなと、こんなふうに思いますけども、市民局長の答弁は結構ですので、市長、いかがでしょう。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おっしゃるとおりだと思いますし、気軽にやっぱり市民局等で、あるいはまた本庁でいろんな相談ができるということが非常に大事だろうと思いますし。今、大分そういう機運にはなりつつあるので、さらに努力をしたいと思えます。

○副議長（岡崎久和君） 以上で、5番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

続いて、18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 18番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本年8月に行われた子ども議会で、中学生から「宍粟市は自然が多く、水のきれいな地域なのに、どうして水道料金が高いの。赤穂市はなぜ安いの」という素朴な質問がありました。このことはだれもが感じていることですので、私たちは早速赤穂に調査に出かけ、いろいろと確認をしてみました。

赤穂上水は赤穂城を有することから、侍屋敷から町屋に至るまで各戸に給水するというシステムが400年前の慶長19年、1614年に7キロ上流の赤穂城まで水路を引いたのが始まりです。全国で江戸神田上水、近江八幡水道に次いで3番目に古い歴史のある上水設備ということでした。古くから水を大切に思い、守ってきた歴史を感じました。そして、この上水の安さは、平成19年度の資料、水道産業新聞による

と、全国で2位でございます。1位は富士河口湖町という町でございます、市単独では全国1位の安さでございます。また、上下水道を足しても、兵庫県下では一番安くなっています。ちなみに、宍粟市は29市中22位で、赤穂市の約倍の料金を市民は払っています。

安い理由はいろいろございますけれども、地理的要素、それから原水が安くて豊富できれい、早くから整備されているため、企業の水事業が安定している、災害等がほとんどなく、安定した事業運営、事業者と一般家庭への供給はほぼ同量だが、料金は一般家庭が43%、法人と分水で57%と一般家庭の料金を安く設定しているということでもあります。ここで分水ということが出ましたけれども、赤穂市は姫路市の家島に水を売って海底トンネル、海底のあれでもって水を売っているそうです。8,000万円ほど年に上がってくるそうです。当然、事業運営も経費削減に大変努力されております。

しかし、課題もあります。今後、更新時期を迎える施設設備の費用の捻出に大変苦慮しているというものでした。低料金を維持するがため、費用が捻出しにくいのです。他の工事と抱き合わせて更新工事を行っているということでした。

さて、宍粟市は平成24年1月より三度の議会を経て、6月議会で北部3町の簡易水道料金と市内の一部を残して下水料金の改定が実施されます。さらに平成26年4月には簡易水道と上水を統合するという計画があります。

そこで伺います。

平成24年1月の料金統合に向けての準備の状況はいかがですか。そして、助成世帯への申請状況はいかがですか。そして簡易水道、下水道の接続率の経過はいかがですか。そして、平成26年4月からの簡易水道と上下統合計画と料金計画は。

二つ目の質問であります。

二つ目は、高齢者ボランティアのポイント制度導入について伺います。

私が朝、登庁するときなど、グラウンドゴルフやゲートボールに出かける高齢者や、既に一汗かいた人たちをよく見かけます。元気な高齢者が宍粟にはたくさんいるし、そこには元気な話し声や大きな笑い声が聞こえてきます。朝の平和なひとときと感じがら車を走らせます。いつまでも続いてほしい朝の光景ですが。

さて、質問に入らせていただきます。地域と行政の新しい支え合いの制度として、最近高齢者のボランティアポイント制度を取り入れる自治体がふえてきました。自治体によってさまざまですが、この制度は元気な高齢者にボランティア活動に参加していただくことで自身の生きがいや元気のもとになり、受け入れ施設にとっては

大変にありがたい制度です。高齢者が1年間ポイントをためて、何らかの特典がもらえる制度です。例えばボランティア登録者は週一、二度、1回につき2時間程度のボランティア活動で介護施設のお茶出しや食器の片づけなどを行う、ほかには子育て施設や学童保育の手伝いやレクリエーションの指導、話し相手、芸能披露など、ボランティア参加者の特技や体力に合った参加をします。

鹿児島県の霧島市では、1時間100ポイントで1日上限200ポイント、2時間として、100ポイント100円で換算し、上限5,000円を次年度の介護保険料を助成するという制度、また最近では介護ボランティア手帳を提示するとスーパーや飲食店、美容院の協賛店で割引サービスを受けることができます。ボランティア登録者の7割が、健康面や精神面では張り合いが出たとアンケートに答えています。

また、別の自治体ですが、ボランティア活動に加えて、3年間介護保険を使用しなかった人にはボーナスポイントがもらえるという自治体もあります。高齢者同士の助け合い、世代間相互の交流活性化のためにも、ぜひこの制度を検討するべきだと思います。民生費を抑え、元気な高齢者が社会貢献できる制度が必要だと思いません。いかがでしょうか。

以上です。

○副議長（岡崎久和君） 西本 論議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 西本議員の質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者ボランティアのポイント制度についてですが、これはボランティア活動を行った高齢者に対して、実績に応じてポイントを付与する制度であるというふうに承知をしているわけではありますが、市内の特別養護老人ホーム等ではおやつづくりや洗濯、食事の配ぜん、清掃活動等のボランティア団体等を受け入れておられます。

ポイント制度は、高齢者の自発的なボランティア活動等を通じて社会参加の促進、あるいは地域社会に貢献できる喜びを感じるとともに、自身の健康増進も図れ、介護予防事業の一環ともなり、励みと生きがいにつながるものと考えております。

いずれにいたしましても、高齢化率が27%の当市におきましては、高齢化対策は喫緊の課題であり、中でも先ほどございました地域で支え合う仕組みづくり、とりわけ元気な高齢者の方々が地域貢献をしていただける仕組みをぜひとも構築したいというふうに考えております。先に取り組みまれております自治体の状況等も参考にしたりしながら、検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

簡易水道、上水道の関係につきましては、担当部長のほうからお答え申し上げます。

○副議長（岡崎久和君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 簡易水道と上水の統合計画についての御質問にお答えいたします。

平成24年1月の料金改定に向けての準備の現状についてであります。上下水道料金の積算及び納付書作成については、電算システムにより行っておりますので、現在では新料金のシステムの構築は完了しております。最終的には新料金の算定が確実であることを再度確認いたしまして、平成24年1月からの料金改定がスムーズに移行できるよう、今、準備を進めているところであります。

次に、助成世帯の対象世帯と申請状況であります。対象の前提は住民税が非課税の世帯で、宍粟市全区域を対象に申請を受け付けているところであります。

経済的な観点から、負担が困難な世帯に対しまして支援することにしております。また、対象世帯の数は変動しておりますので把握は難しいと考えており、助成金は本人の申請に基づいて行うこととしております。

申請状況といたしましては、12月5日現在であります。689世帯の申請受付を完了しております。対象となる世帯の区分別では、高齢者世帯は518世帯、障がいのある人がおられる世帯では104世帯、ひとり親世帯は57世帯、水道使用料が少ない世帯では10世帯の申請受付となっております。

次に、簡易水道・下水道の接続の経過であります。簡易水道の関係ではちょっと普及率しか把握しておりませんので、普及率で答えたいと思います。平成22年度末の簡易水道の普及率は、山崎町戸原区域であります。100%、一宮町では98.8%、波賀町では99.2%、千種町では80.9%となっております。宍粟市全体の水道普及率は97.9%で、平成21年度末の水道普及率が97.3%でありますので、0.6%の伸び率となっております。

千種町の水道接続率につきましては把握しておりますので、報告したいと思います。平成23年3月31日の平成22年度末では71.5%、今の平成23年11月30日現在の接続率では75.3%となっております。それで差し引き3.8%の水道接続率の伸び率となっております。

平成22年度末の下水道の接続率は、山崎町では88.3%、一宮町では94.5%、波賀町では96.9%、千種町では91.3%となっております。宍粟市全体の下水道接続率は90.8%で、平成21年度末の下水道接続率が89.9%でありますので、0.9%の伸び率

となっております。今後も普及率、接続率の向上啓発に努めていくところであり
ます。

次に、平成26年度からの簡易水道と上水の統合計画と料金計画であります
が、公営企業法適用の企業会計制度への移行につきましては、平成18年12月に補助
制度の見直しの公表がありまして、簡易水道事業は平成28年度までに上水道に
統合する簡易水道統合計画を平成21年度末までに策定しまして、国に提出する
ことにより、平成28年度までに実施する簡易水道事業については国庫補助の
対象とすることとなっております。

宍粟市におきましても平成26年度に上水道に統合し、企業会計での運営となる
計画を作成いたしまして、平成19年度に国へ提出しております。計画に伴う公
営企業会計への移行事務といたしましては、平成23年度より宍粟市の簡易水道
施設の資産調査を実施しているところであります。

この調査は、将来の企業会計で行う減価償却費の算定基礎となるもので、資
料の収集から工事情報の検討整理、資産評価額の算定、資産台帳の作成整理
など、2カ年事業で実施するものであります。

御質問の水道料金計画につきましては、この調査の結果でどれぐらいの資産
評価額になり、その資産をどのように運営し、施設更新費用をどのように捻出
するかなど、具体的な数字によりまして水道料金算定の基礎といたしまして
経営審議会で検討を行い、改定に当たりましては、公共料金審議会に諮問、
答申、議会での審議や市民に対する十分な周知等の期間を設けまして、
市民負担にも関係しますので、慎重に行いたいと考えているところであり
ます。

以上であります。

- 副議長（岡崎久和君） 18番、西本 諭議員。
- 18番（西本 諭君） 平成24年度から、来年から統合することですけども、
今言われたけども、対象者が把握しづらいというお話でしたですけど、これは
通知方法とかはどういう形で、広報誌とかそういうものだけですか。それとも
私、きのうですけど、自治会長に会ったんです。自治会長から役所へ申請し
に来たんやと言うてましたけど、実際どういう方法で助成の推進をやられて
いるのか、把握しづらいということはちょっとよくわからないんですけども、
教えていただけますか。
- 副議長（岡崎久和君） 水道部長、米山芳博君。
- 水道部長（米山芳博君） 把握が難しいということは、確定的にこの人が
というところが少し難しいところです。なぜかと言いますと、数字は常に
変動しております。

予算を出すために約ではつかんでおります。この数字が今変動しておりますので、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

それと、周知の方法でありますけれど、まず最初に自治会長さん並びに各民生委員児童委員さんに助成制度の関係を文書でお知らせをしております。それと、宍粟市のホームページで公開、それからしーたん放送でのお知らせ、それから広報でのお知らせ等、それから行政懇談会でのお知らせ等で周知をしているところであります。これに基づきまして、広報も一応申請の状況によりましては、これからも継続していきたいと思っております。

以上であります。

○副議長（岡崎久和君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 生活弱者とか高齢者とか、いろいろおられると思うんですけども、やっぱりちょっと告知の方法が乱暴じゃないかなど。自治会長あたりも一応世話はしてられますけども、対象者が本当に全員助成の申請ができるのかどうかというのがちょっと心配されます。ぜひ、せっかく助成していただける制度がございますので、できるだけ徹底してやっていただきたい。これはやっぱりせっかくそういう、私たちも3回の議会を経てやっと決まったことでもあります。これが助成をするということが認められたがゆえに水道料金の改定も通ったという部分もございまして、もうちょっと助成については真剣にといいますか、やっていただきたいなという思いであります。答弁をお願いします。

○副議長（岡崎久和君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） なかなか対象世帯を把握するのは困難であります。個別的に啓発はなかなか難しいと考えております。全体的に周知する方法で、今後も進めていきたいと考えております。

○副議長（岡崎久和君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 平成26年4月に簡易水道と上下水道を統一していくわけですが、いわゆる山崎地域における水道料金のことなんですけれども、今現在さっきの東議員の質問にもありましたけども、宍粟市は合併してからいいことがない、全然いいことがないというのは、特に北部、千種とか波賀とか、そういうところが出てくると思います。また、今ずっと問題になってます幼保の問題、給食センターの問題、いろんな問題を抱えていますし、水道料金を改定するに当たっては三度の議会を経たということがございます。これ、またいろんな料金のあれは決まっていないとは思いますが、下げるんなら別に問題はないんですけども、もし上げ

なきゃだめだという場合は、これまた北部を中心に非常に困難な部分が想像できません。そういう部分で、これ下げることができるんですか、どうですか。

○副議長（岡崎久和君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 今、その統合に向けた資産調査などを行っているところであります。調査の結果によりまして、いろいろとその調査の結果を、この水道料金の算定の基礎といたしまして決めていきたいと思っております。その中には経営審議会なり、公共料金審議会に諮問、答申いたしましての決定でありますので、その内容によりましては、まだこれからの調査の結果によりましてのことになるかと思えます。その点、御理解願いたいと思えます。

以上です。

○副議長（岡崎久和君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ということは、北部、千種、波賀、一宮もまた料金改定、上がる可能性もあるというふうになるわけですか。それで、もしそういうことが起きるならば、この4月に上げるについてもいろんな困難な道を歩んで来られましたけども、相当なエネルギーが要る、相当な力をためて、説明なり何なりきちっとやるだけの、そういう覚悟がないと、統合に向けて、特に料金面では大変な事態が来るというふうにだれでも想像しますけども。

赤穂が安いとか高いとか、そういう問題じゃなくて、やっぱり市民が理解をする、そこまでの手だてというか、きちっとした手だてを持っていかないと、さっき言いました、下げるんなら別にあしたからでも下げましようと言えますけども、もし上げる、北部3町あたりが上げなきゃだめだということが出ると、本当に厳しい状態になる。また、赤穂も問題になってましたけども、いわゆる安いけども、じゃあ次の、これ赤穂も30年ぐらい前に大体設備しとんですね。だからどんどん古くなってくる。だけど値段を上げようとするすると反対が起きて上げられないということで、さっき言いましたけども、ほかの工事と抱き合わせでやっとな設備を取りかえていくというふうな苦しい苦しい、実際は苦しい状況があるんですよね。だから、そういう意味で、ほんまにそういう統合するに当たっては、料金を上げることがあるならば相当なエネルギー、覚悟が必要だということが感じられますけども、いかがですか。

○副議長（岡崎久和君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 水道料金の望ましい料金体系は、水道の利用者に対して受益負担を求めるもので、原価を回収できる料金水準を設定しなければならないのが基本であります。上げるか上げないかというのは今後の調査によって決まる

ものでありますので、市民負担にも関係しますので慎重に行いたいと思っております。

以上であります。

○副議長（岡崎久和君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 相当なエネルギーが必要だし、覚悟も必要だと思いますので、しっかりその辺は準備していただいて、市民が納得できるように持っていきたくていいと思います。

もう一つ、介護ボランティア制度ですけども、今、きょうも大上議員とか福嶋議員が介護の施設とか、また待機の話がされましたけども、これも大事なことで、どんどん進めていかなきゃだめなんですけども、いわゆるできるだけ、市長もよく言われますよね、できるだけ少ない経費で最大の効果を生むということで、できるだけ費用をかけないでできるんじゃないかということで、ぜひ、これは介護予防というか、介護保険を使わないで元気に過ごしていただけると。市長もそういう形で検討していただく、また各市町村、大分40カ所ぐらいやってるところもございまして、私の情報では。そういう形で、ぜひこれは推進していただきたい。研究して実例に合ったものを、実例にぴったりのものを推進していただきたいという思いであります。

市長、もう1回お願いします。

○副議長（岡崎久和君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどの水道、下水の話ですが、これにつきましては今回の値上げではなしに、公平負担という形でやったわけですが、かなりの、議会もいろんなエネルギーを使っていたわけですし、私も精神的にいろんなエネルギーを使ったわけですので、できれば、たとえ10円でも何とか下げたいなという思いはいたしております。

試算の結果、そして料金を認めていただいたものが、たしかあれ平成26年度末に入るのかな、その高料金対策が。来年すぐ入りませんので、そうしたことも踏まえながら、できるだけ落とせるように頑張っていきたいというふうに思っています。

それから、ポイント制度ですが、これ、よそがやってるのと同じようにやれるかどうかというのは別だろうと思いますし、あるいはボランティア事業にこれとこれとというような固定をする必要も出てくるかもわかりません。そういったことも検討を加えながら、やれる方向ということを考えてみたいと思います。

○副議長（岡崎久和君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） もう高齢化が平成27年度には30%ということを目の前にしていますので、やっぱりいろんなものをつくったりすることよりも、ソフトの部分で解消できる部分があれば、ぜひ、言いましたみたいに実票に合ったいいものを検討していただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岡崎久和君） 以上で、18番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月15日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

（午後 3時48分 散会）